

宮前区のミライづくりプロジェクト

みんなで考える

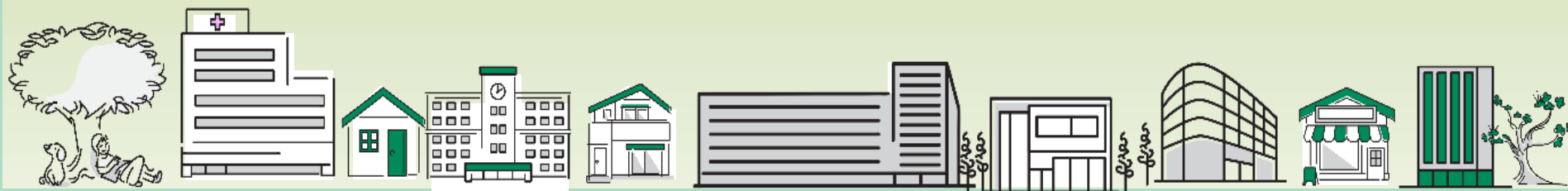
現 宮前区役所等施設・用地の活用に向けた



市民検討ワークショップ

第3回

この場所を活用するための方法を考えよう！



個人情報の取り扱いについて



記録作成のための
写真・ビデオの撮影、音声の録音にご理解・ご協力をお願いします。
(なるべく個人が特定されないように配慮します)

写真NG方はスタッフにお申し付けください。

本日のプログラム



13:30～13:55

前回の振り返り、本日の進め方

13:55～14:05

敷地・建物等の紹介

14:05～14:50

グループワーク①
～これまでのアイデアを整理しよう～ (45分)

14:50～15:00

休憩

15:00～15:10

他都市事例の紹介

15:10～15:50

グループワーク②
～空間イメージを考えよう～ (40分)

15:50～15:55

休憩

15:55～16:30

発表・講評・事務連絡



前回の振り返り

全体の流れ

第1回 令和5年11月12日

将来どうなって欲しいか？
この場所でできるか？

将来こうなって
欲しいな！



これは区役所の場
所でもできるね！



こんな
施設

こんな
テーマ

第2回 令和5年12月16日

このまちの将来イメージは？
そのために必要な機能は？

こんな
施設

こんな
テーマ

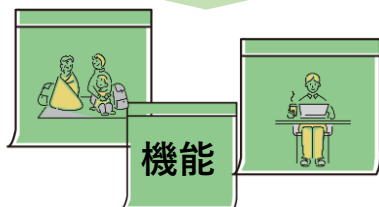
①みんなで付箋を整理して・・・

災害時の避難所機
能が必要！



身体を動かせる
広場に！

②必要な機能を出し合おう！



第3回 令和6年2月3日

この場所でどのように
したら実践できるか？



この場所で実践するなら・・・

敷地の高低差を
活かしてみたい！



こうすれば
実践できるかも！



第4回 令和6年3月2日

アイデアをまとめて、
みんなで共有しよう！

運営方法は
どうでしょうか？

私たちのグループのコ
ンセプトはこんな感
じかな！



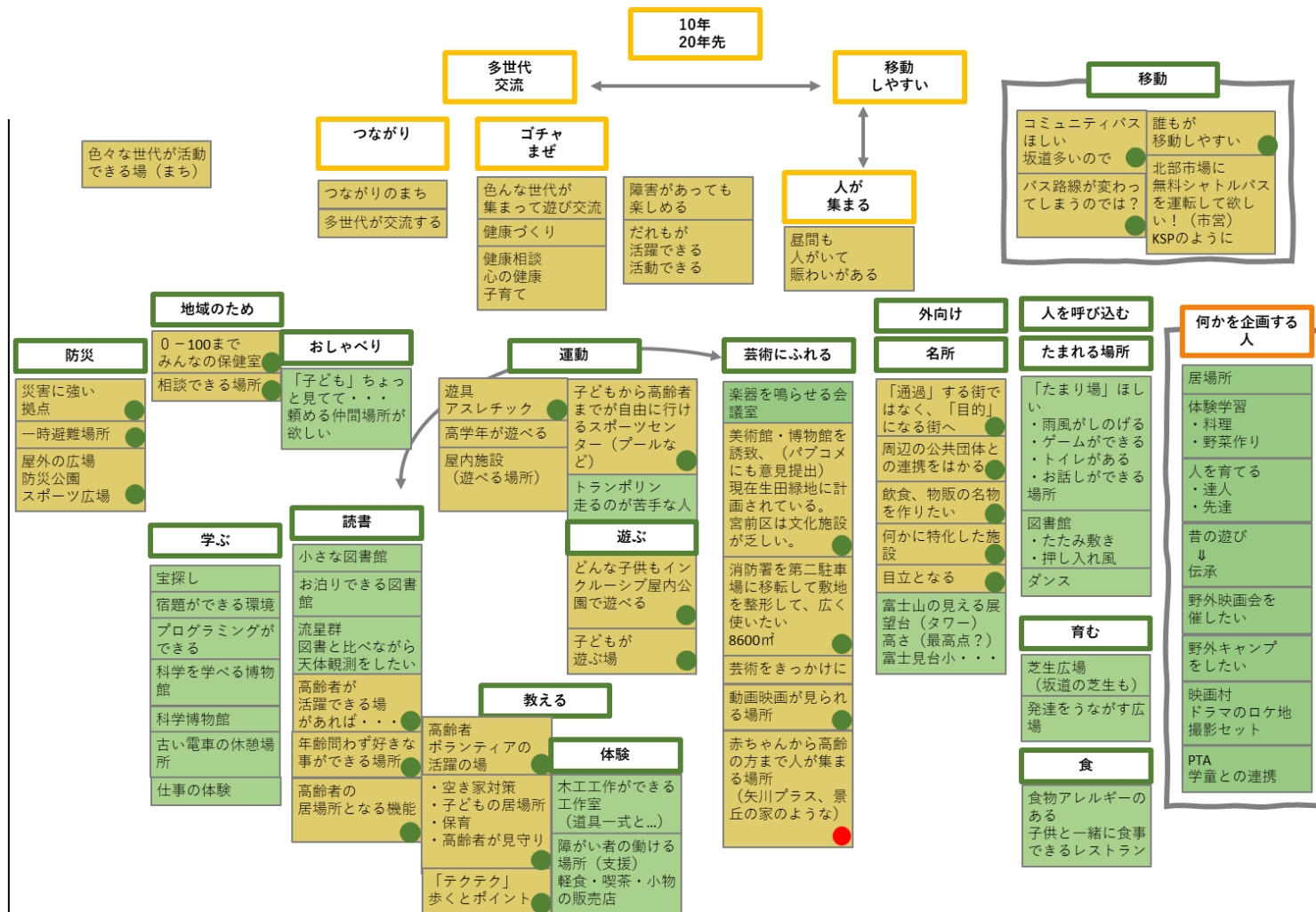
他の班のアイデア
も参考になるね！



将来のまちのイメージ等【A班】

将来のまちのイメージ

この場所に「必要」だと思ふもの、この場所で「したい」こと



讃岐先生からのコメント



A班は今後の運営の話を含めて議論をしていただきました。誰が主導権を握るのか、誰が企画し、運営していくのか、戦略を考えなければならないというのは非常に大事な視点です。

次回もこの視点を忘れず、誰が何をできるのか、こういったことができるというお知り合いや、地域の人、事業者の情報を持ち寄れるとよいかなと思います。

黄色付箋

黄色付箋

将来のまちのイメージ

(好きなところ・よく行くところ・楽しいことなど)

緑付箋

黄色付箋

施設・機能

(この場所に「必要」だと思ふもの、この場所で「したい」こと)

みんなで考える

現 宮前区役所等施設・用地の活用に向けた市民検討ワークショップ

将来のまちのイメージ等【B班】

将来のまちのイメージ

この場所に「必要」だと思うもの、この場所で「したい」こと

将来、概念的

近々、具体的

多様性

景観

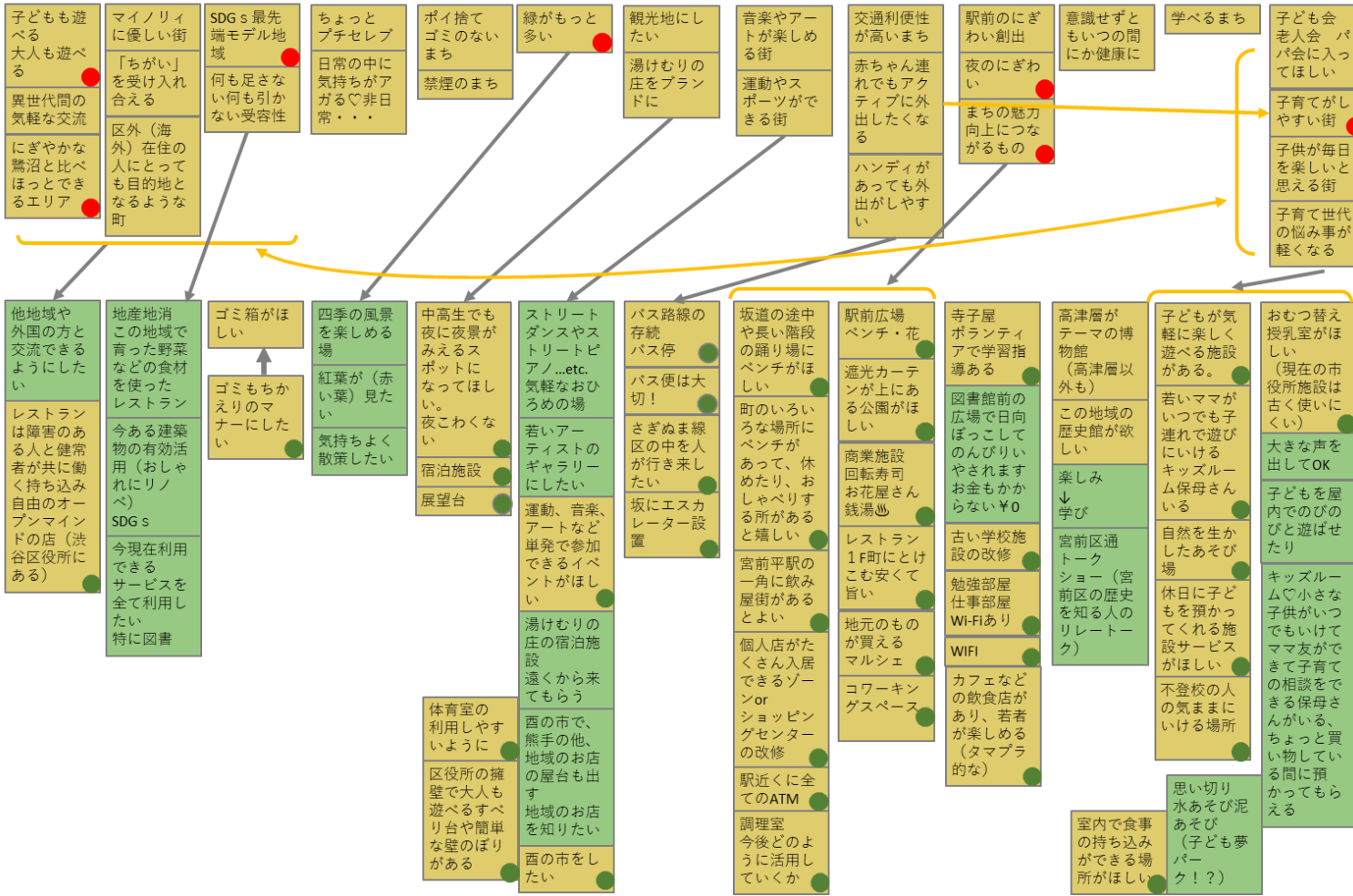
観光

文化
レジャー

交通

にぎわい

子ども



讃岐先生からのコメント

テーマが設定され、具体的なアイデアが数多く出てきたのがB班の特徴でした。

一方でこれだけたくさんのアイデアをすべて実践することは難しいでしょう。議論したテーマ(コンセプト)を、次回以降に「何をしようか」と悩んだ際の立ち戻る場所にして、アイデアの実現可能性を整理すると良いと思います。

黄色付箋

黄色付箋

将来のまちのイメージ (好きなところ・よく行くところ・楽しいことなど)

緑付箋

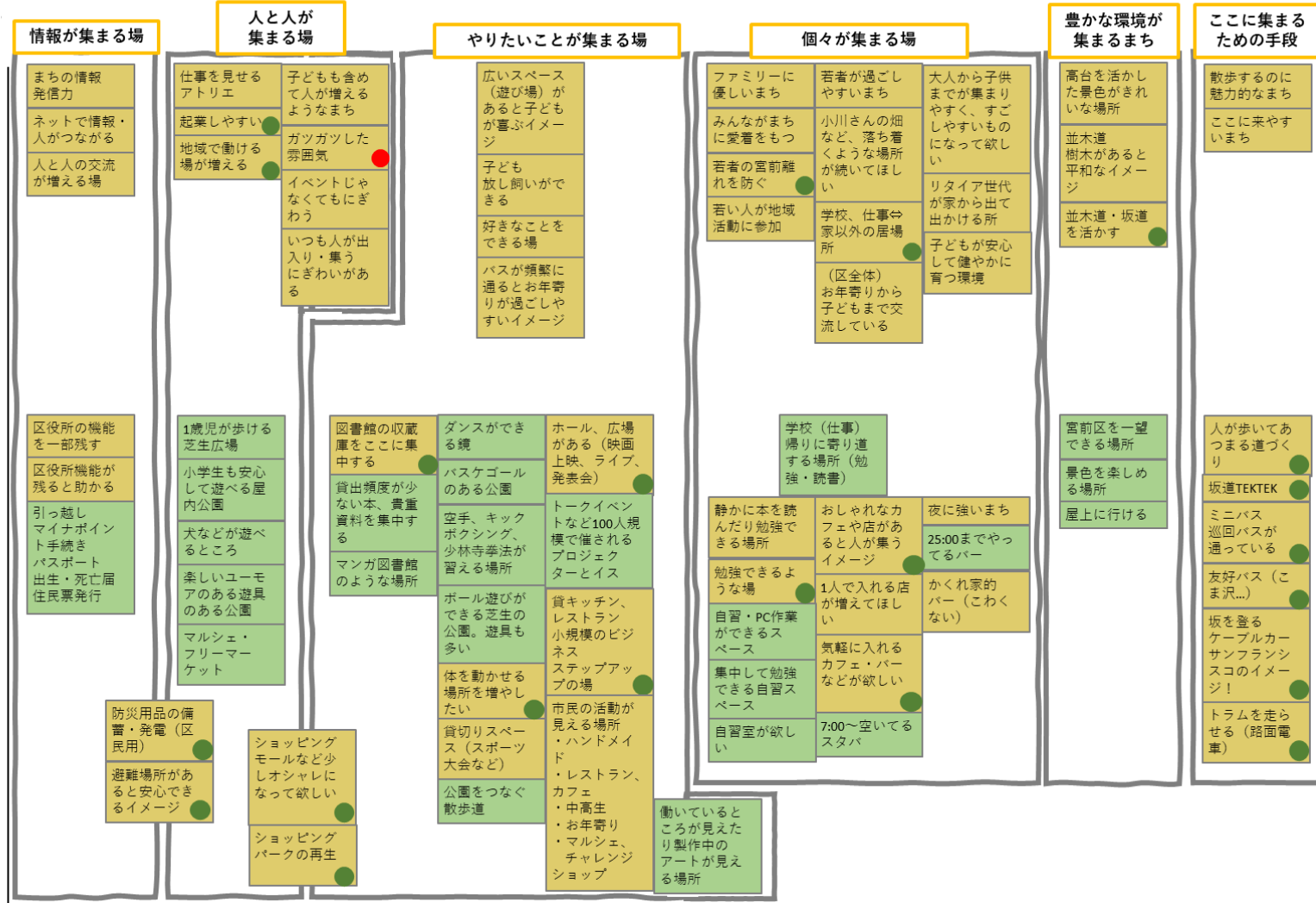
黄色付箋

施設・機能 (この場所に「必要」だと思うもの、この場所で「したい」こと)

将来のまちのイメージ等【C班】

将来のまちのイメージ

この場所に「必要」だと思ふもの、この場所で「したい」こと



讃岐先生からのコメント



「集まる」をテーマに議論していただきました。その中心には「人が集まる」ということがテーマにあるかと思いました。

テーマによって、皆さんが思い描く「集まる人」は異なるように思いますが、どのような人が集まり、主役は誰なのかという視点でしっかり議論できていたのがC班の特徴かと思います。

黄色付箋

黄色付箋

将来のまちのイメージ

(好きなところ・よく行くところ・楽しいことなど)

緑付箋

黄色付箋

施設・機能

(この場所に「必要」だと思ふもの、この場所で「したい」こと)

将来のまちのイメージ等【D班】

将来のまちのイメージ

この場所に「必要」だと思ふもの、この場所で「したい」と思ふもの

治安 治安がいい 夜も明るく安心なまち 道路大きく 照明などで明るく	防災 防災に強いまちとして発展... 警察も消防署大病院が近くにあるので... 防災DXセンター？ 災害時に機能するまち 防災センター・テント・トイレ、バス 司令塔・訓練スペース	子ども(遊び) 子供達が遊べる 子どもが安心して生活できる 雨でも思い切り遊べる楽しさ 雨の日に行きたくなるような施設の仕掛け プールや遊園地 親子がどちらも楽しめる場所 雨でも楽しめる場所があったら退屈じゃなくなると思う 子どもが何回も来たくなる屋内の遊び方	交通 移動しやすいまち 良質な交通機関 モビリティハブ(多様なモビリティの接点) 小型バス循環めろー号、こすみん号 まちの本拠・書庫 ・ピアノ ~街角ピアノのイメージ~ ・多目的広場(学習、スポーツ、集い)	文教・教育 文教のまち!! 音楽 文学 スポーツ... 文化センター?? 子どもを育むまち ・子どもの居場所 ・見守りが地域で協力、協業している(共存する?) 子どもが学ぶことができるまち 子育てしやすいまち 受験生などが自習できる場所(静かな) 図書館がなくなっちゃうから、受験生が勉強できる場所があるといい。 静かな空間勉強に集中できる 自習ができる場所 まちに芸術を増やしたい カルチャーセンター アート、料理、語学、IT、ボランティア→シニアのコミュニティに発展	健康 健康 予防医療が進んだまち お年寄りの人が坂を登っても疲れないようにしたい <シニア>バリアフリーに配慮して遠方からもアクセスできるコミュニティバス発着 温泉 疲労回復できる施設(酸素カプセルやマッサージチェア) 運動できる場所(トランポリン) 部活動の練習 運動ができる! 屋内スポーツセンター テニスコート、プール、球技場、卓球、バスケ	坂 「坂」に魅力があるまち 「階段」をもっと魅力的に インラインローラースケートの方々のための歩行者天国 高低差を活かしたまち 高低差を活かした広場×エンタメがある 眺望と台地を活かしたテーマパーク 坂の上だが、車のアクセスも良いのでファミリー層には、自然を生かしたテーマパークがあったら良い。→ファミリー層のいいの場... 眺望を楽しめる休憩場所 大きな病院が欲しい ゆったりお弁当を食べられる施設	宮前らしさ トレンジスポットが1つあると町の印象も変わるかも? わかりやすい名産・名所ができてほしい 川崎市・神奈川県代表となるまち 話題になる注目される 他にはない特徴ある使い方のシンボルになるような存在 休憩できる場所(ベンチ) (ピクニック)弁当が食べられる場所	SDGs SDGs!! 持続しようとする持続可能なまち 地球温暖化に負けないまち 夏・冬、一年中過ごしやすいまち 進化系!! 未来を見据えた機能的なまち ロスを出さないシステムづくり(本やフードなど) 食で交わるスペース ・カフェ ・レストラン ・マルシェ 衣で交わるスペース ・子供服 ・学生服 ・不要となった衣服を持ち寄る(再利用) 金 埼玉県みたいに医療体制が後進にならない 飲食店が10店舗くらい増えほしいです 多世代がくつろげるカフェ(宮前メロンなど名産を楽しめる) 埼玉県みたいに医療体制が後進にならない 飲食店が10店舗くらい増えほしいです 多世代がくつろげるカフェ(宮前メロンなど名産を楽しめる)	公園・みどり 緑の多いまち 緑を楽しめる場所 エディブルガーデン 木のぬくもりを感じられる建物 広い公園 <子ども>安心安全が確保された場所 小さい子供たちがめいめいばい遊べる場所が欲しい 青(川や海)が少ないから青が欲しい 飲食店やコンビニが増えて買い物や食事がしたいです。 飲食店が10店舗くらい増えほしいです 多世代がくつろげるカフェ(宮前メロンなど名産を楽しめる)	エンタメ・食 大人がサークル活動などをやりやすいまち スケートボードやリップスティック(乗り物)が遊べる場所が欲しい イベントをもっと増やして交流 人が集まる活気あるまち 各所に小型施設できてほしい 道の駅とか ペットと遊べる場所 ○○専用のイベント 小さい子中心のイベント お菓子がたくさん食べれる(食べ放題ができる) 渋谷や池袋みたいに飲食店や公園が多く緑があったらいいです 飲食店が増えてほしい カフェなどのゆったりできる場所
---	--	---	--	---	--	---	--	--	--	--



讃岐先生からのコメント

様々な視点から網羅的に議論がされていて、何かを検討する際には、これだけ様々な視点でものを考えなければならぬということを体現してくださりました。

他にも議論されたグループはあったかもしれませんが、自分たちが実現したいことだけでなく、金銭的な面に特に着目している点はとても良いと思いました。

黄色付箋

黄色付箋

緑付箋

黄色付箋

施設・機能

(この場所に「必要」だと思ふもの、この場所で「したい」こと)

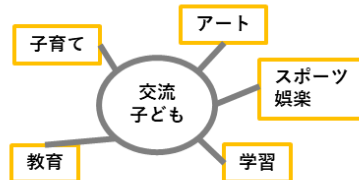
将来のまちのイメージ

(好きなところ・よく行くところ・楽しいことなど)

将来のまちのイメージ等【E班】

将来のまちのイメージ

この場所に「必要」だと思ふもの、この場所で「したい」と思ふもの



讃岐先生からのコメント

「ゆりかごから高齢者まで」というキャッチフレーズのもと、何かに特化するのではなく、いくつかのイベントが継続していることが大事だということ、それを回すための仕組みが大事というまとめが良かったです。

次回、機能ごとの相性を考え、もう一段階具体的な成果に結びつけられることを期待しています。

黄色付箋

黄色付箋

緑付箋

黄色付箋

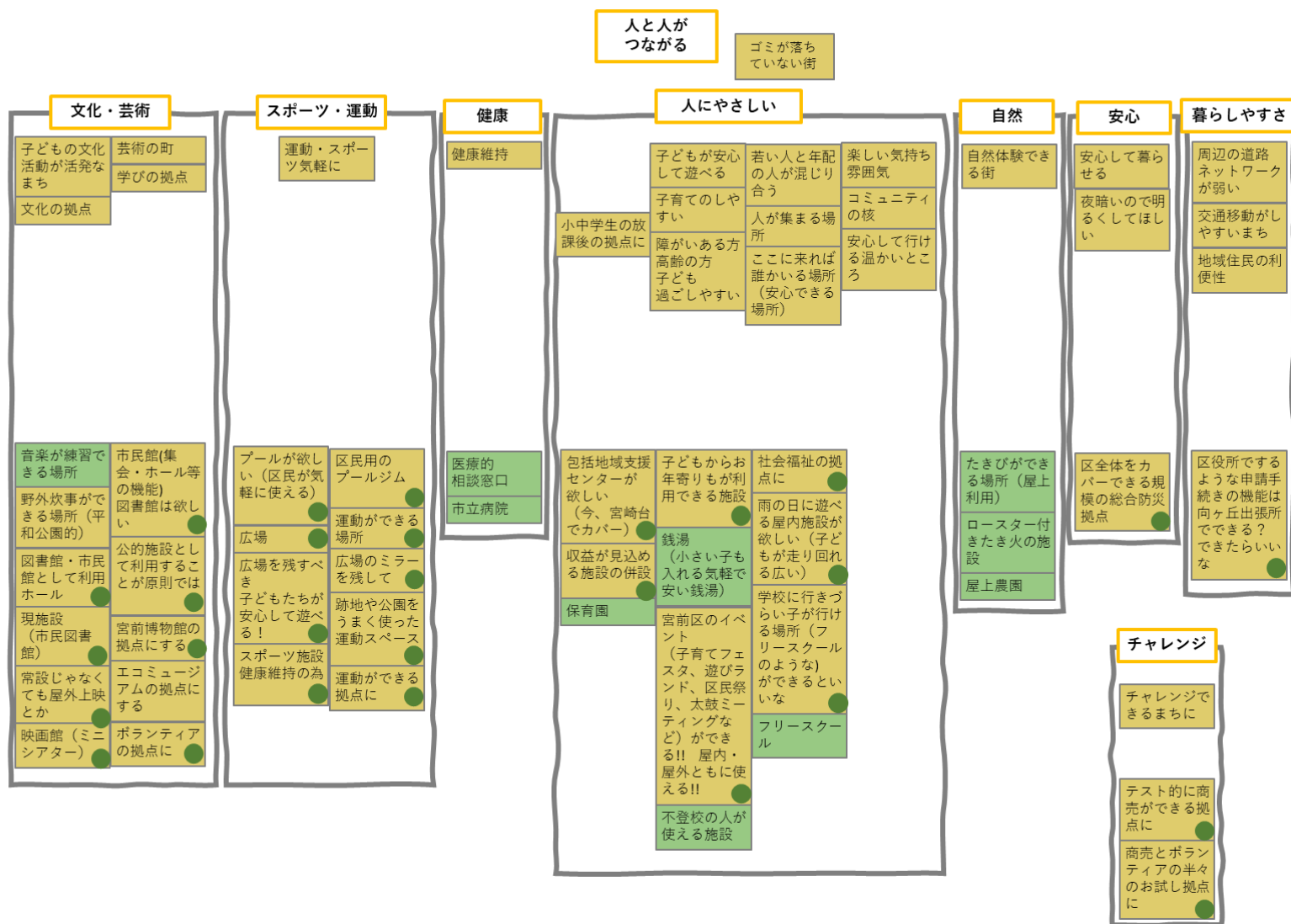
将来のまちのイメージ (好きなところ・よく行くところ・楽しいことなど)

施設・機能 (この場所に「必要」だと思ふもの、この場所で「したい」こと)

将来のまちのイメージ等【F班】

将来のまちのイメージ

この場所に「必要」だと思ふもの、この場所で「したい」こと



讃岐先生からのコメント

様々なアイデアが出てきました。これらのアイデアについては、恒久的に取り組むべきものと、一時的に取り組めるもので分類ができるかと思えます。

次回以降、この場所で実際に何が出来るか議論することとなりますが、「時間」という視点を1つの考え方として意識してみてください。

黄色付箋

黄色付箋

将来のまちのイメージ
(好きなところ・よく行くところ・楽しいことなど)

緑付箋

黄色付箋

施設・機能
(この場所に「必要」だと思ふもの、この場所で「したい」こと)



本日の進め方

全体の流れ

第1回 令和5年11月12日

将来どうなって欲しいか？
この場所でできるか？



こんな施設

こんなテーマ

第2回 令和5年12月16日

このまちの将来イメージは？
そのために必要な機能は？

こんな施設

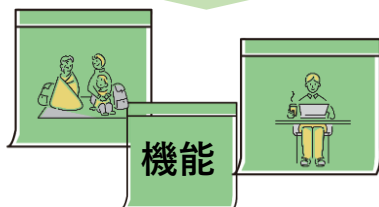
こんなテーマ

①みんなで付箋を整理して・・・

災害時の避難所機能が必要！



②必要な機能を出し合おう！



第3回 令和6年2月3日

この場所でどのようにしたら実践できるか？



この場所で実践するなら・・・

敷地の高低差を活かしてみたい！



こうすれば実践できるかも！



第4回 令和6年3月2日

アイデアをまとめて、みんなで共有しよう！

運営方法は
どうでしょうか？

私達のグループのコンセプトはこんな感じかな！



他の班のアイデアも参考になるね！



本日のワークショップの進め方

グループワーク①

この場所を実践するために
これまでのアイデアを整理しよう！

この場所の
敷地・建物
の紹介

グループワーク②

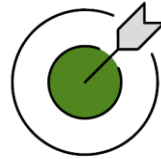
実践した場合の空間イメージを考えよう！

他都市事例
の紹介

発表 ~この場所の施設・機能イメージ~



- 意見を尊重しましょう！（批判・中傷はNG）
- 何を言ってもOK！（自由に、積極的に参加しましょう）
- 質より量！（できるだけ多くの意見を出しましょう）
- みんなが平等に発言できるように（1回の発言は簡潔に）
- 楽しみましょう！



本日やること

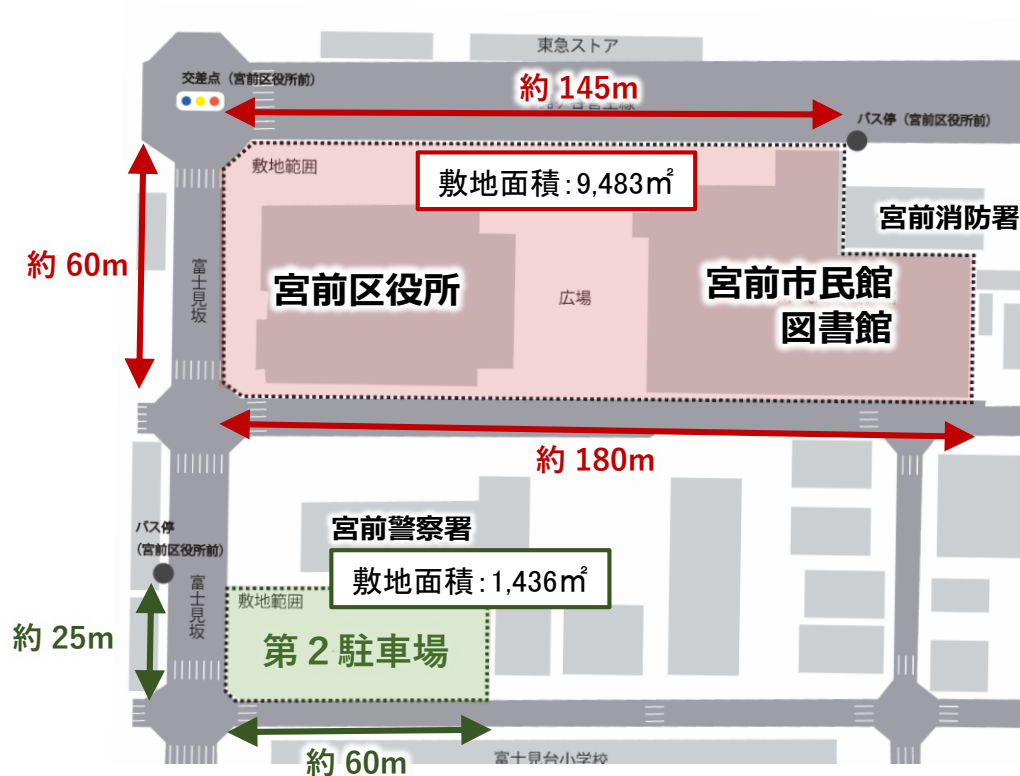
活用イメージをこの場所で
実践するための方法を考えよう！

敷地・建物等の紹介



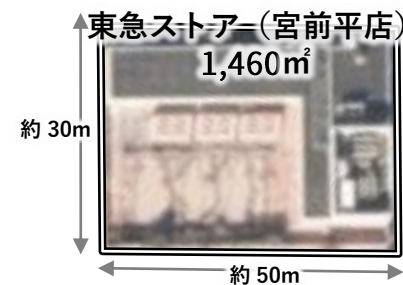
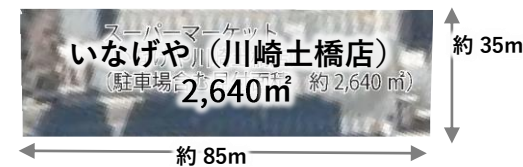
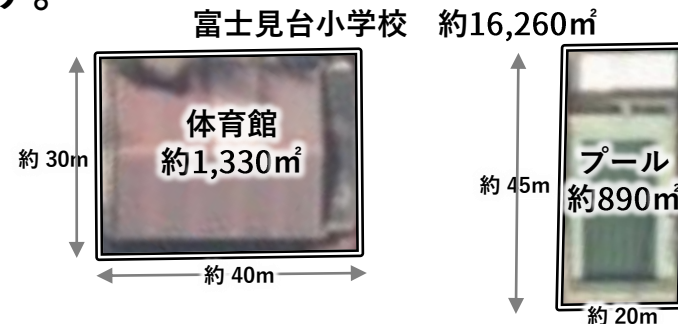
市からの説明① 現在の敷地・建物について

- 現在の区役所、市民館、図書館は以下のようになっています。



市からの説明① 現在の敷地・建物について

- ・身近な施設と比較すると、これくらいの大きさになります。


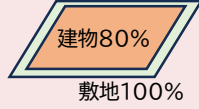
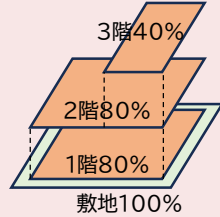

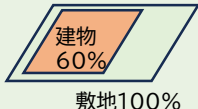


- そのほかに・・・
- ・ラゾーナ川崎 72,000^m²
 - ・宮前平小学校 13,763^m²
 - ・サッカーコート 7,000^m²
 - ・バスケットコート 420^m²
 - ・テニスコート 260^m²

※周辺施設の面積、寸法はあくまでも比較用の参考値です。

市からの説明① 敷地や建物の決まり事などについて



用途地域 土地の使い方のルール	建ぺい率※ 敷地の使い方	容積率※ 建物の大きさ	その他の 主なルール
近隣商業地域  まわりの住民が 日用品の買物 などをするための 地域 です。 住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられます。	80%  敷地の8割まで建物が占めることが可能です。	200%  敷地の2倍までの大きさの建物（各階の床面積の合計）を建てられます。	第3種高度地区 最高高さ 20m 20m以下の高さの建物を建てることができる地区です。 概ね 住宅なら7階、事務所なら5階
第一種中高層住居専用地域  中高層住宅のための 地域 です。 病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられます。	60%  敷地の6割まで建物が占めることが可能です。	200% 上記と同じ	第2種高度地区 最高高さ 15m 15m以下の高さの建物を建てることができる地区です。 概ね 住宅なら5階、事務所なら4階

※用途地域で建築可能な詳細な用途については、巻末の「用途地域一覧表」をご覧ください。
 ※建ぺい率、容積率には接道条件や耐火構造などにより、別途緩和規定が設けられています。

市からの説明① 建物の維持管理について

- 宮前区役所や宮前市民館・図書館はいずれも築40年前後となっており、**移転が完了する約10年後には、築50年程度の建物**となります。



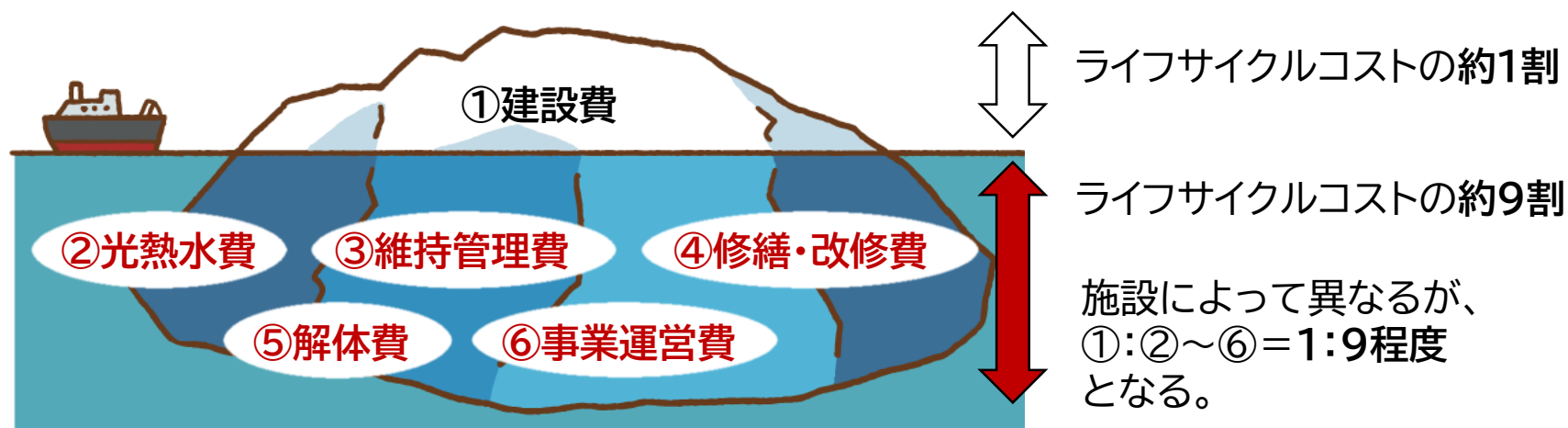
	宮前区役所	宮前市民館・図書館
建築年月	昭和57(1982)年6月	昭和59(1984)年11月
築年数	築41年 (2024年2月現在)	築39年 (2024年2月現在)
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
階数	地下1階、地上4階、 棟屋1階	地下1階、地上4階、 棟屋1階
耐震性	あり (2012年3月に耐震補強済 補強後のIs値:0.79 (Iso=0.75))	あり (新耐震基準で建築)

市からの説明① 建物の維持管理について

一般的には…

- ・ 建物を利用し続けていくには、建設から解体まで、
②光熱水費 ③維持管理費 ④修繕・改修費 ⑤解体費 ⑥事業運営費
などの、多くのコスト（ライフサイクルコスト）が必要となります。
- ・ 60年建物を利用しようとする、
ライフサイクルコストは、概ね建設費の約9倍※にもなるといわれています。
- ・ 大きい建物になるほど、維持管理等の費用も大きくなる傾向があります。

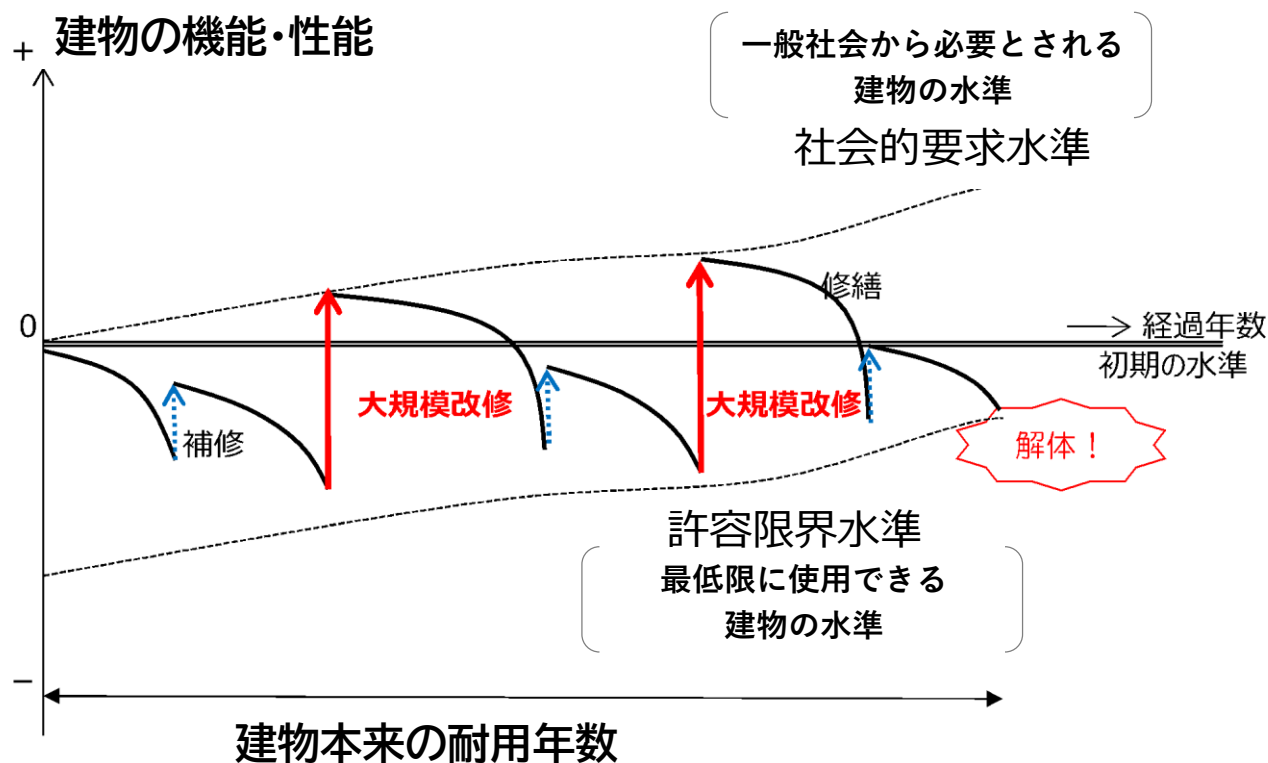
※：施設によって異なる



市からの説明① 建物の維持管理について

一般的には…

- ・ 公共施設を長く使っていくことは、重要なことです。
- ・ 長く使っていくためには、社会状況の変化に対応した**必要な機能・性能を維持するための、補修・改修が必要**になります。



この場所(現宮前区役所・市民館・図書館の敷地)についても…

この場所を**みんなで賢く使っていく方法を考える**必要があります！





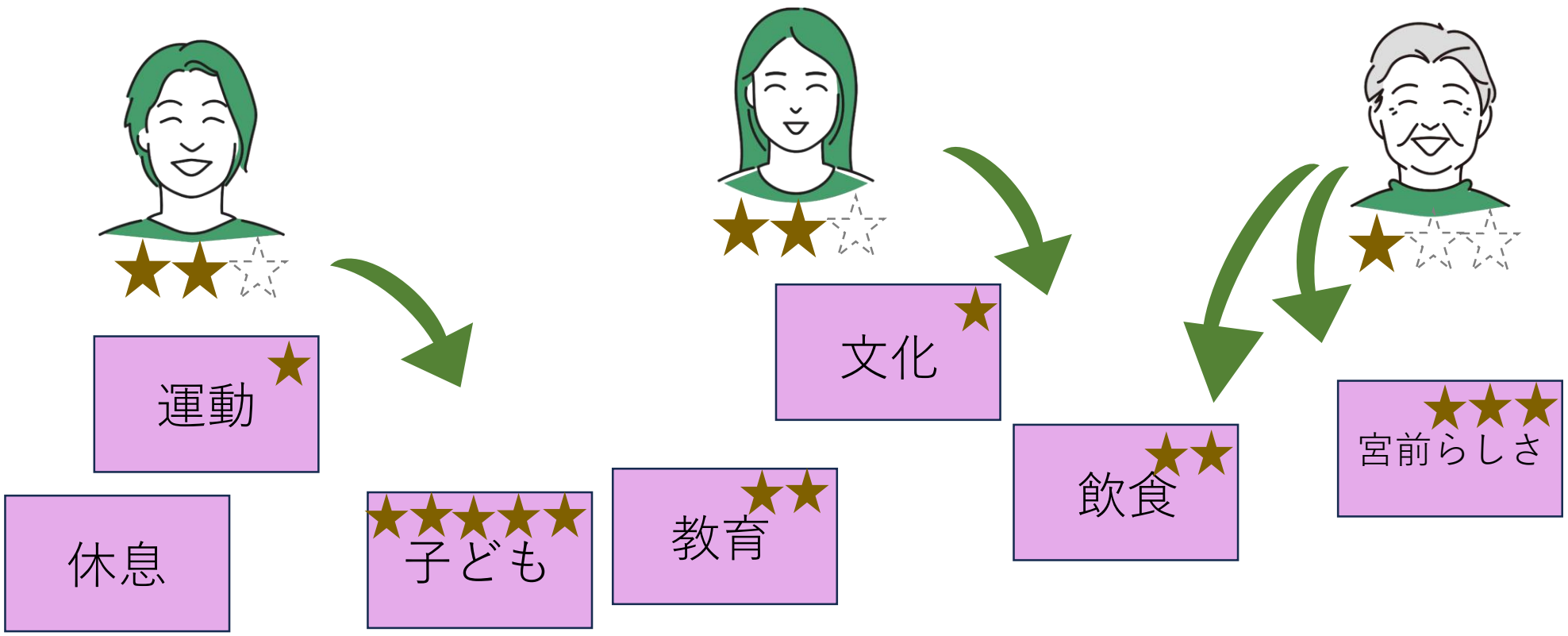
グループワーク ①

この場所では実践するために

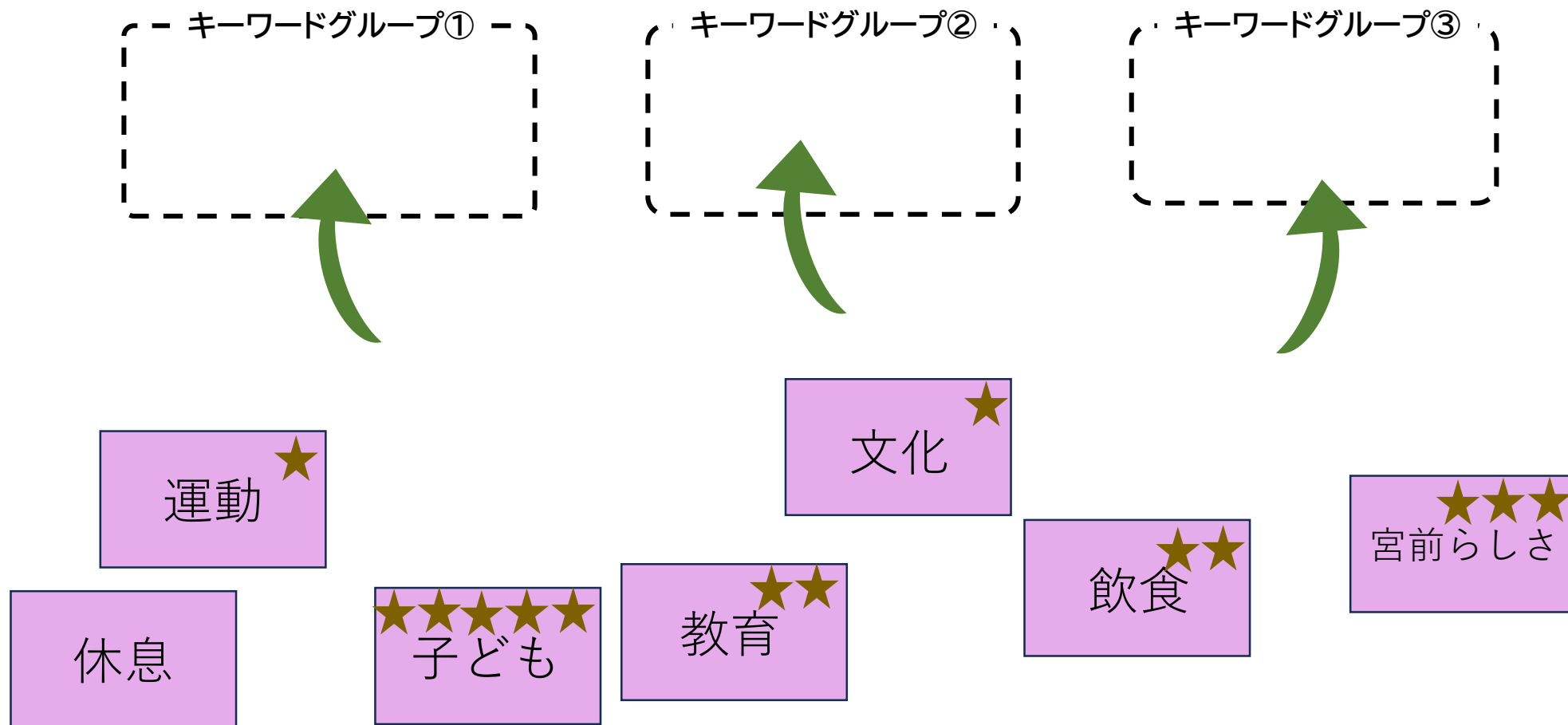
これまでのアイデアを整理しよう！

グループワーク①ー1

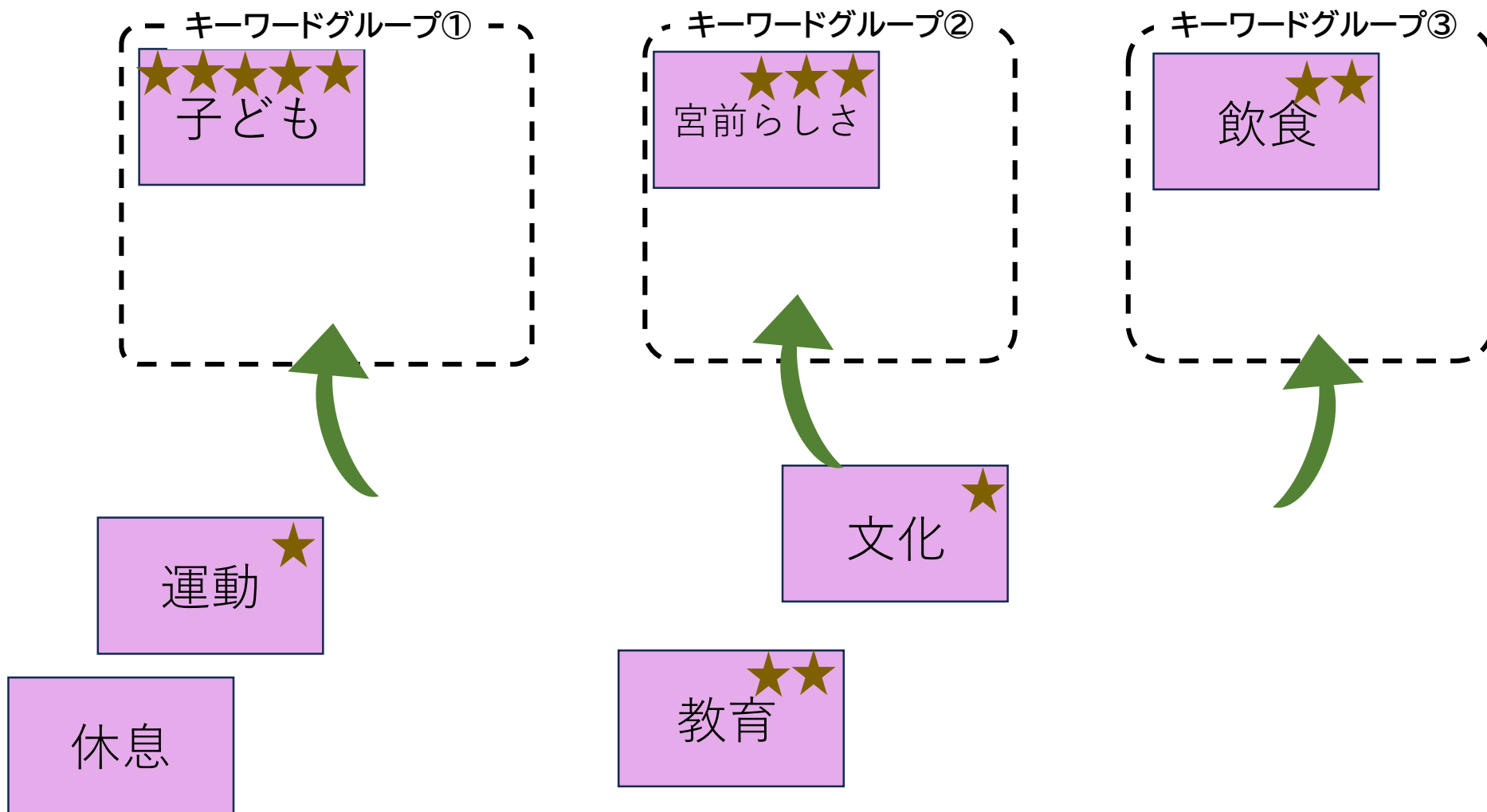
- ・ 第2回で作成したキーワードをカードにしています。
- ・ このキーワードカードに、この場所にとって重要だと思うものについて、一人3枚まで、★シールを貼りましょう。（同じカードには一人1シールまで）



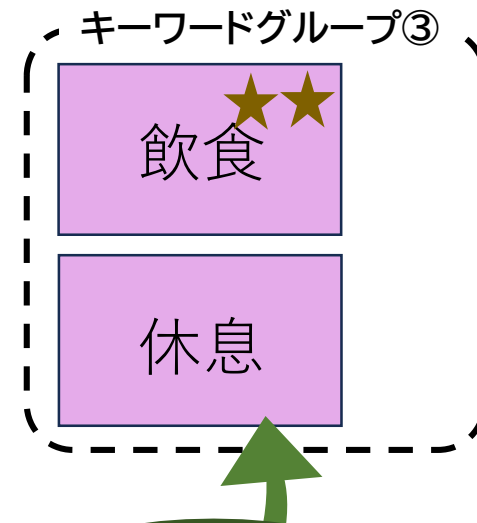
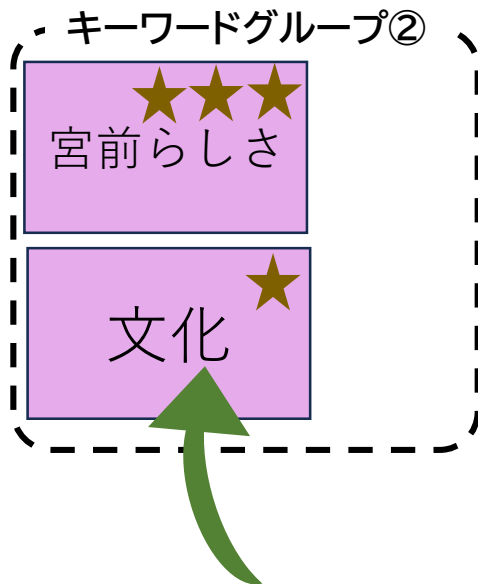
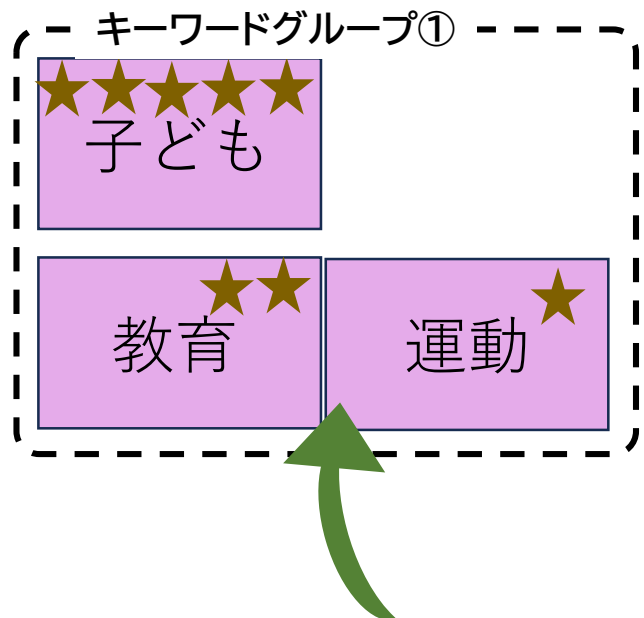
- ・この場所の活用イメージをまとめていくため、キーワードを3つに整理します。
- ・対象者や内容が似ているもの、結び付けると良いと思うものをまとめてみましょう。



- ・整理する際は、★シールが多いものを中心に考えてみましょう。



- 対象者や内容が似ているもの、結び付けると良いと思うものを、グループにしましょう。



どこにも入らないキーワードがあった場合も、検討から外れるわけではありません。主に考えていくキーワードをここでは3つにまとめましょう！

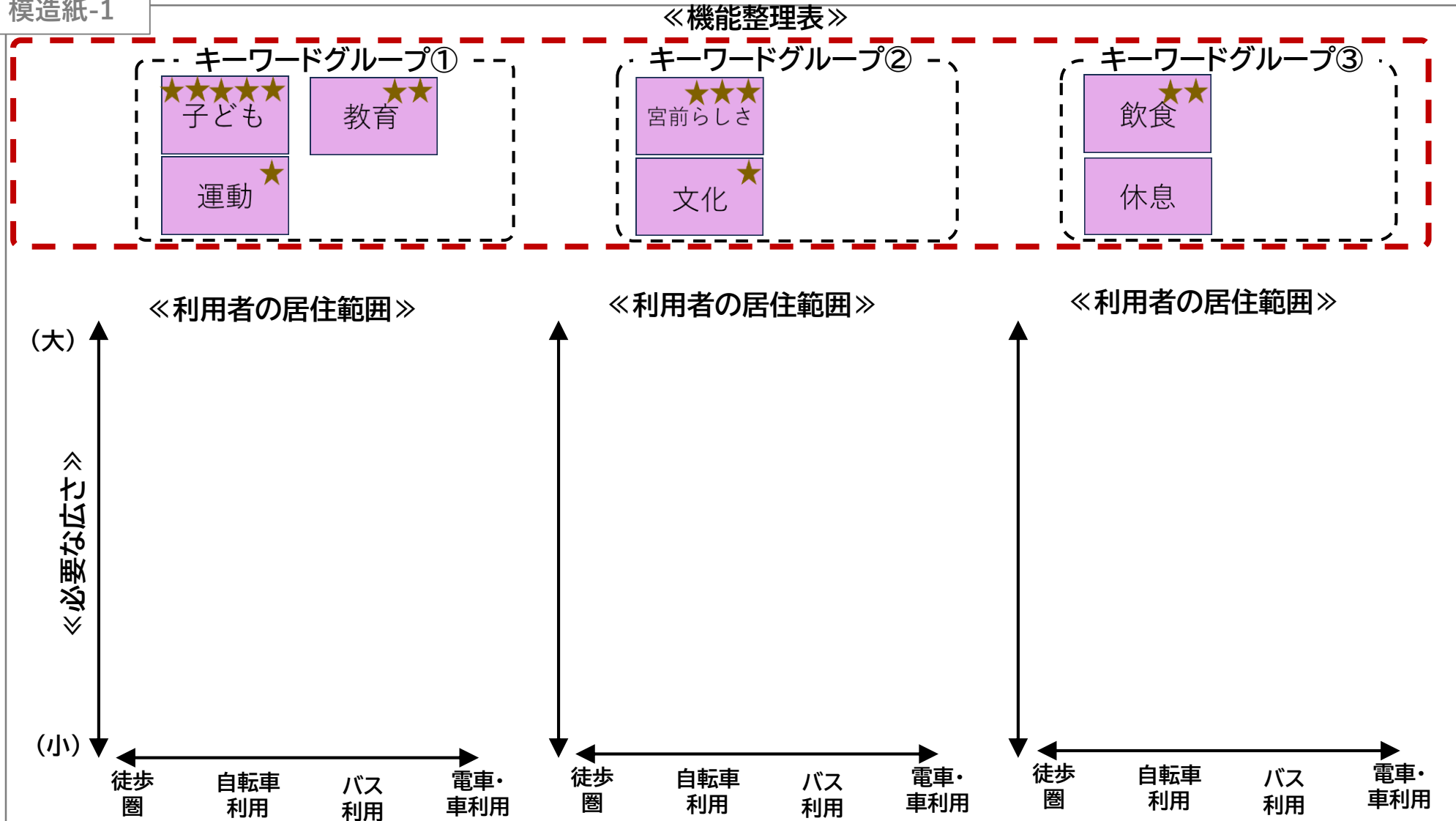


グループワーク①-2



・ 3つのグループにわけたキーワードカードを機能整理表に並べます。

模造紙-1



- ・ 選んだキーワードカードグループにある



をはがし、

“必要な広さ”と“利用者の居住範囲”で分類しましょう

- ・ “必要な広さ”の大小は、大：この場所の敷地面積程度
小：面積が必要ないもの等
- ・ “利用者の居住範囲”の遠近は、遠：電車・車に乗ってでも、来たい
近：徒歩圏の住民がメイン

を想定しています。

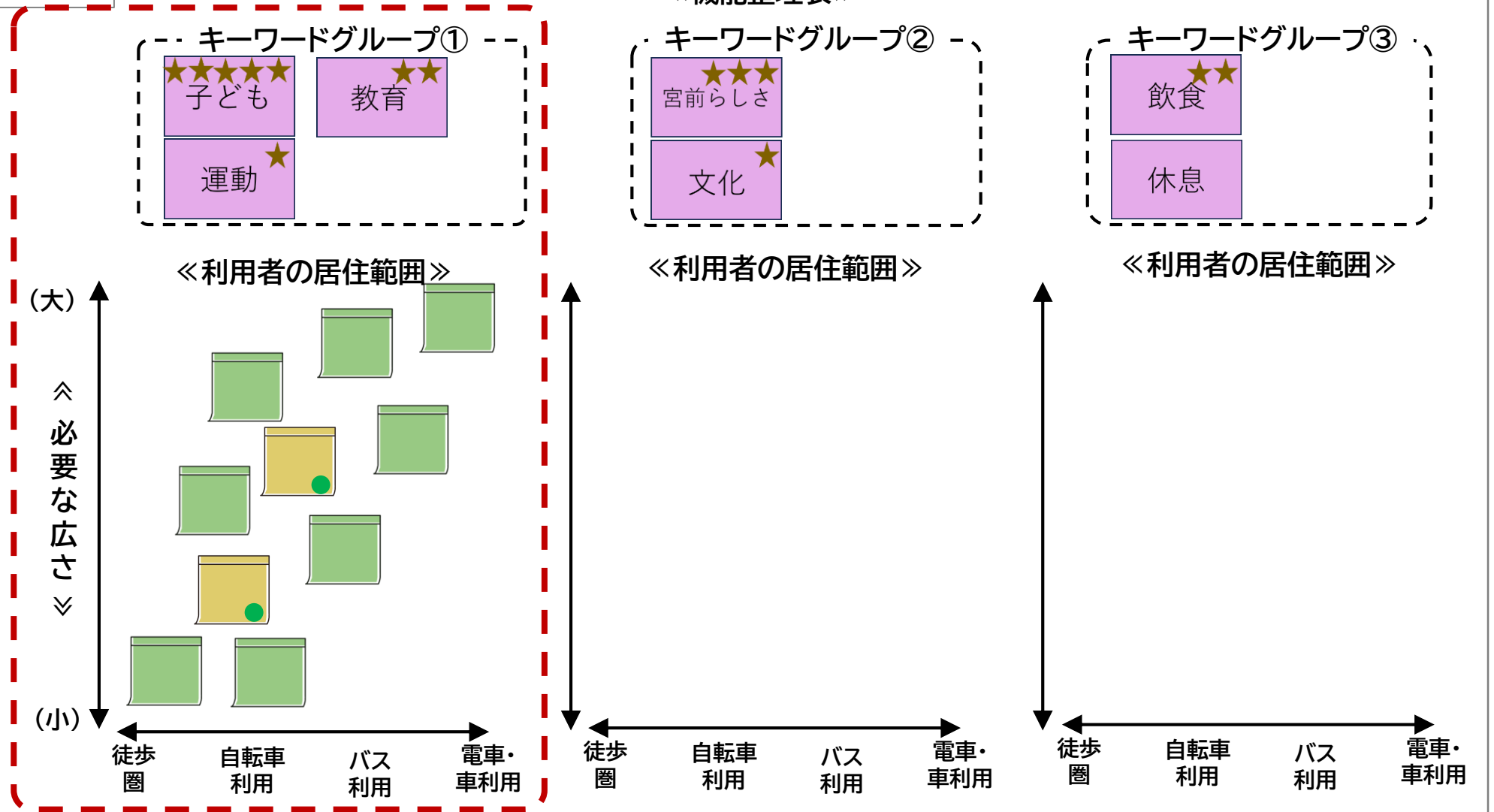
この作業は、大きい面積が必要なものが、敷地内で同時に実現できるかや、近所の人だけの施設になっていないかを確認するために行います。




グループワーク①-2

・キーワードグループ①の、キーワード内の   を機能整理表へ貼りましょう。

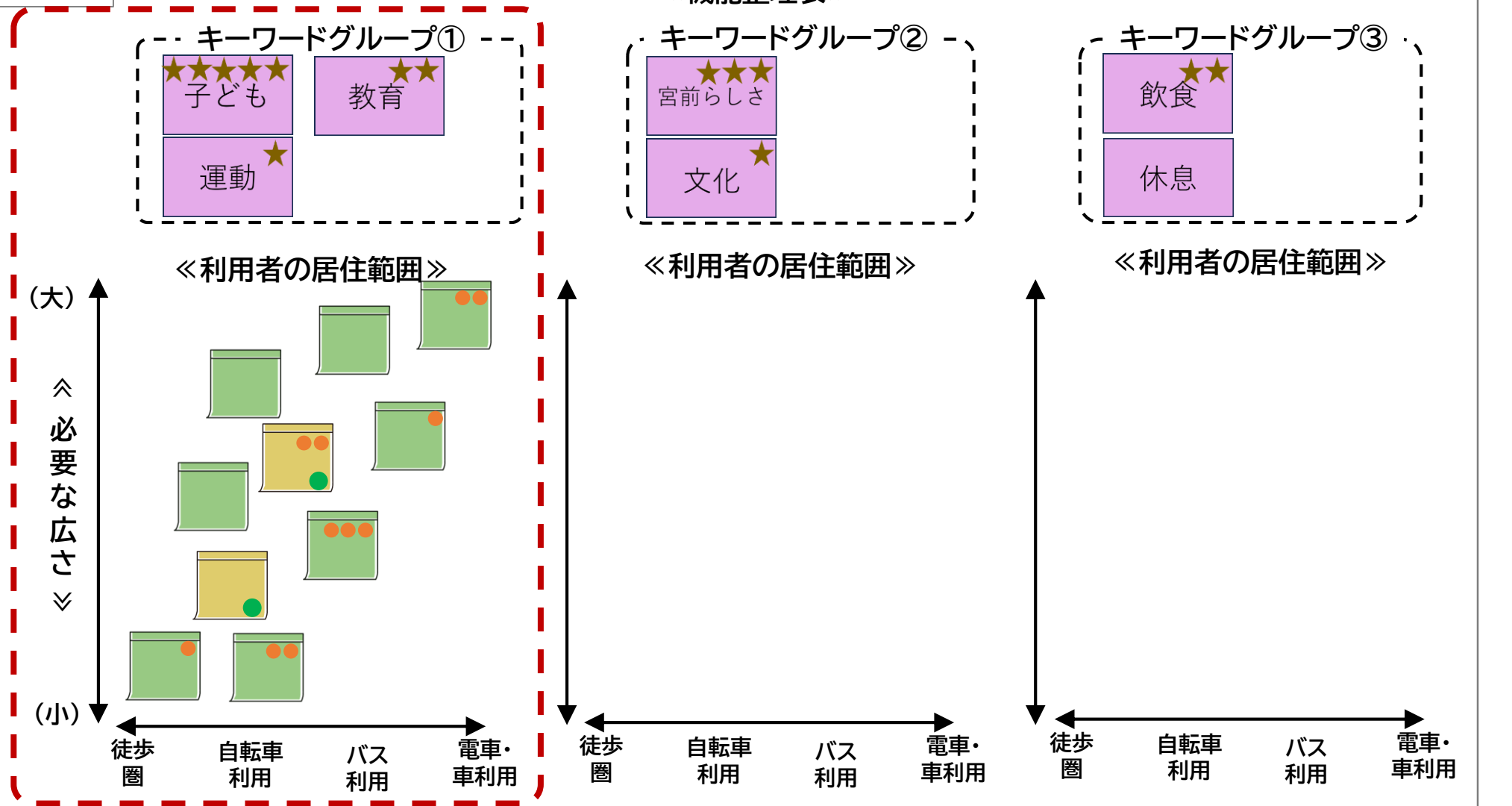
模造紙



グループワーク①-2

・ **この場所にとって重要だと思う付箋**に、オレンジ色のシール  を貼りましょう！

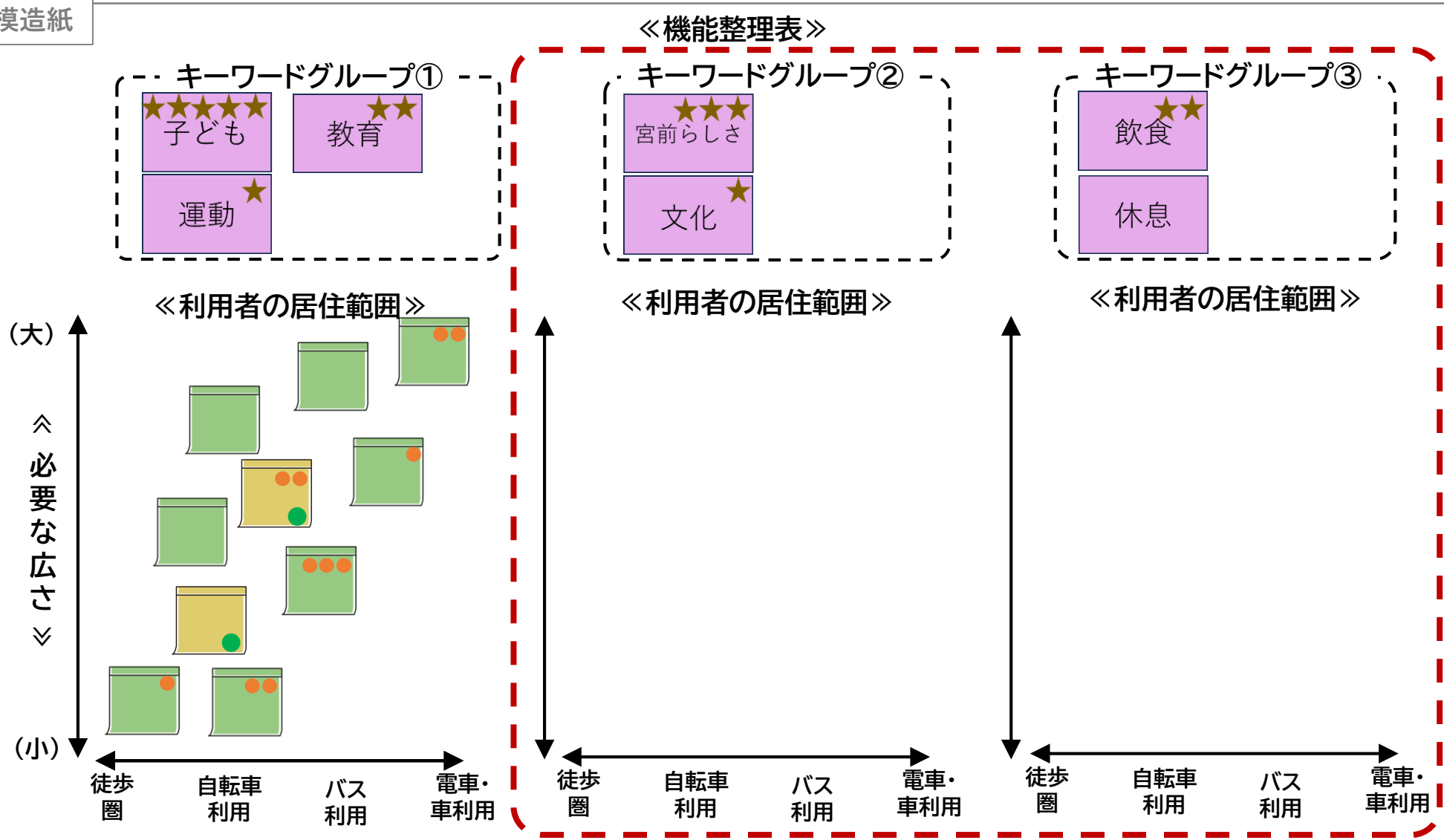
模造紙



グループワーク①-2

・残りの機能整理表（キーワードグループ②、③）を、同様に埋めていきましょう。

模造紙

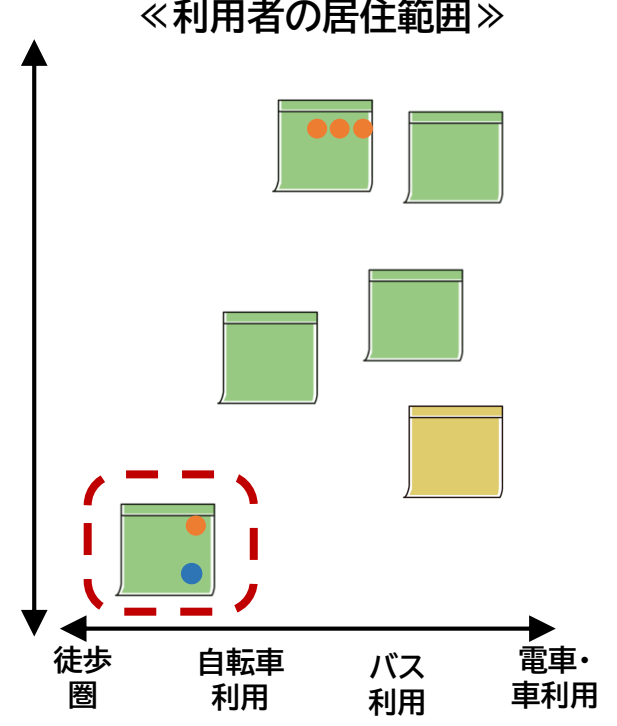
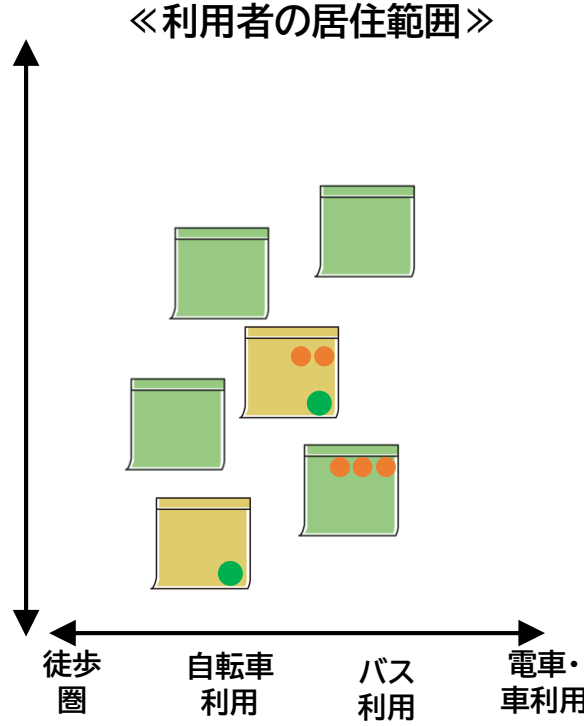
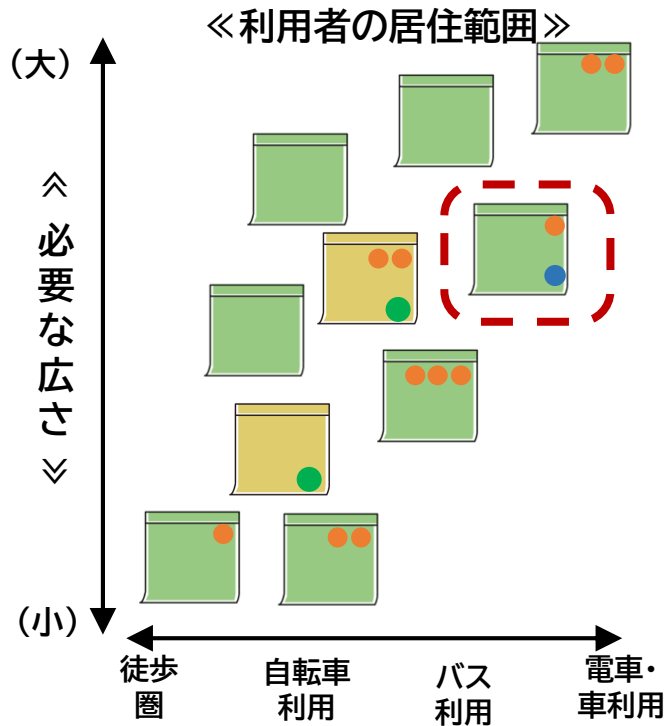


グループワーク①-2

・ 既存の施設を利用したいものについては、青色●シールを貼りましょう！

模造紙-1

《機能整理表》



休憩



他都市事例の紹介



豊島区『としまみどりの防災公園』（造幣局庁舎⇒防災公園）

この事業の
ポイント

- 造幣局の硬貨を作る工場の跡地を、生活につながる場へ転換。
- 単なる広場としての公園ではなく、多彩な魅力が溢れるこの地域で様々な活動を行い、区民と一緒により良い暮らしを育む新しいカタチの公園に。

施設名	としまみどりの防災公園（イケ・サンパーク）	所在地	豊島区東池袋 4-42（有楽町線東池袋駅徒歩5分）
用途	芝生広場、災害対策拠点、カフェ	従前用途	造幣局庁舎
施設規模	敷地面積：約 17,000㎡	供用開始	2020年

- 火災が燃え広がることを防ぐシラカシによる防火樹林帯などのある、**区内最大の防災機能を備えた公園**
- 首都直下地震等の大規模災害の発生時には、豊島区の災害対策拠点として機能する他、**平時から物資集積拠点運営訓練や「としまDOKI DOKI 防災フェス」の開催**など、地域の防災力を高める活動の場に。
- 跡地の残りは東京国際大学キャンパス+としまキッズパークを整備。

施設概要



川崎市『KOSUGI iHUG』（総合自治会館⇒複合施設）

この事業の
ポイント

- 小杉駅近くの総合自治会館跡地の活用について、地域の方々や民間事業者と意見交換を行い、土地利用方針を策定。
- 野菜や果物を育て、収穫し、そして食べる。広々とした芝生広場などでは、世代を超えた交流を育む様々なイベントを開催。『“いのち”を育む』をテーマに生まれた「農・食・健」のコミュニティ・フィールドに。

施設名	KOSUGI iHUG (コスギ アイハグ)	所在地	中原区小杉町 3-24-10 (JR武蔵小杉駅徒歩6分)
用途	農をテーマにした複合施設	従前用途	総合自治会館
施設規模	敷地面積：2,915㎡、延床面積：1,635㎡	供用開始	2023年

▶老朽化した総合自治会館の移転に伴い、跡地等活用事業について、ニヶ領用水に隣接する立地を活かし、**緑豊かな居心地のよい空間**の創出や**多世代が集い、交流し、多様なアクティビティを促す空間**として活用し、地域の課題解決や賑わいの創出・魅力向上を図る。
 ▶コンセプトは「誰もが健康に”いのち”を育む～武蔵小杉のふるさと～」とし、「**農**」シェアリングファーム（**トレファーム**）、「**食**」アウトドアダイニング、「**健康**」ウエルネスリビングの観点からそれぞれ事業展開を行う。

施設概要



福岡市『中央児童会館あいくる』（児童会館⇒複合施設）

この事業の
ポイント

- 「遊び・体験・交流の場」として、子ども達の健全な育成を行う施設
- 「乳幼児～高校生を対象とした事業」「子どもプラザ事業」「一時預かり事業」を実施
- 「愛くる（しい）雰囲気」と「会いに来る」という意味をあわせて命名

施設名	中央児童会館あいくる	所在地	福岡市中央区今泉 1-19-22（西鉄大橋駅徒歩1分）
用途	子育て支援施設等、商業施設	従前用途	児童会館
施設規模	構造：鉄骨造、規模：地上7階+屋上 敷地面積：1,127㎡、延床面積：約 5,255㎡	供用開始	2016年
施設概要	<p> >福岡市中央児童会館の老朽化に伴い、建物を解体、民間企業へ土地を貸付した上で、民間企業が複合施設を整備。 >行政施設（子育て支援機能等）は、民間が整備した複合施設に入居。 >1～3階は民間商業施設、4階はNPO・ボランティア交流センター、5～7階は子育て支援機能等の公共施設。 >民間施設のコンセプトは「まちの賑わい・交流の場」「最大限の安全性・快適性」等。 </p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 中央児童会館あいくるHP: https://www.jidoukaikan-aikuru.or.jp YouTube中央児童会館あいくる: https://www.youtube.com/@user-jk9on4xz8t </p>		

さいたま市『Bibli』（図書館 ⇒ 商業施設等）

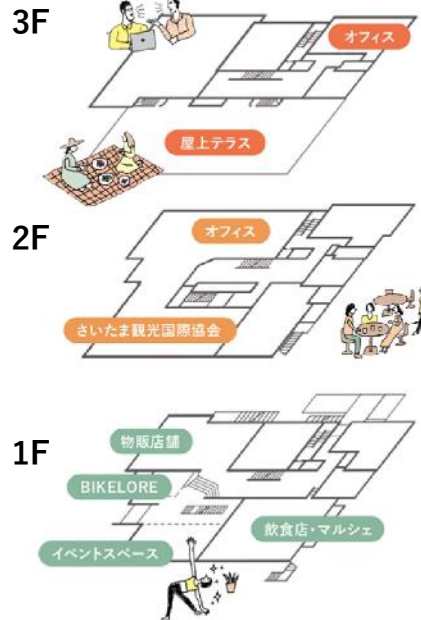
この事業の
ポイント

- 「かつてあった施設の役割を大切にしながら、さらに発展させていこう」がコンセプト。
- リノベーション事業者が構想から参画し、オープン後、毎月マルシェを開催

施設名	Bibli（ビブリ）	所在地	さいたま市大宮区高鼻町 2-1-1（JR大宮駅徒歩10分）
用途	複合施設（商業施設・観光拠点・オフィス）	従前用途	市立図書館
施設規模	構造：RC造、規模：地上3階・地下1階 敷地面積：約 2,500㎡、延床面積：約 3,500㎡	供用開始	2021年

- さいたま市立大宮図書館の移転新設に伴い、**図書館があった土地・建物を民間企業へ貸付**
- **コミュニティを「自転車」でつなぐ**をテーマに、**商業施設・オフィス・さいたま国際観光協会・イベントスペース**により構成される

施設概要



HP : <https://bibli.jp/>

立川市『子ども未来センター』（市庁舎⇒複合施設）

この事業の
ポイント

- 立川市庁舎の移設に伴う立川市役所の旧庁舎敷地及び周辺の国有地を中心とする地域の継続的なまちづくりの第1ステージとして、第2庁舎の改修利用と第1庁舎解体後の遊休地を活用する事業。
- 旧第2庁舎の改修により、子育て支援施設や「まんがぱーく」などが入る公共施設。

施設名	立川市子ども未来センター	所在地	立川市錦町3丁目2番 26号 (JR立川駅徒歩 13分)
用途	複合施設 (子育て、教育、市民活動、文化芸術活動)	従前用途	市役所
施設規模	構造：SRC造、規模：地上2階・地下1階、敷地面積：9,222.28㎡、延床面積：4,319.86㎡	供用開始	2013年
施設概要	<p>➢ 1970年築の立川市役所第2庁舎を改修し、子育て、教育、市民活動、文化芸術活動を支援するとともに、イベント実施などによって地域のにぎわいを生み出す複合施設。</p> <p>➢ 第2庁舎の再利用によるストック活用（既存の施設を長く使う）のアイデアをPPP（官民連携）という事業手法を活用し公募を行い、管理運営は、各機能のノウハウを持った民間事業者によって行われている。</p> <p>➢ 第1庁舎は老朽化が進行していたため解体し、駐車場と芝生広場へ。</p>		
	    		
	<p>立川市HP： https://www.city.tachikawa.lg.jp 子ども未来センターHP： https://t-mirai.com/</p>		



グループワーク 2

実践した場合の
空間イメージを考えよう！



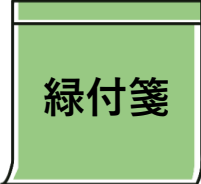
グループワーク①で整理したアイデアについて

- 移転が完了する約10年後以降の将来に、
宮前区民にとって良い場所となるように
- この場所で実践できること

を考えてみましょう!

こんな視点で
整理してみま
しょう!



- 機能整理表で●が貼られた  緑付箋  黄付箋 + 緑シール を、  緑付箋 に書き写しました。

-  緑付箋 は、「敷地内のどの場所実践したいか」について、高低差なども考えながら

地図の中に貼り付けましょう。

グループワーク②-1

・敷地の立地条件を見ながらシールの多い順に貼り付けましょう。

模造紙-2

これは多くの人が利用しやすい交差点付近がいいね



この機能は大通りに面していない、落ち着いたところがいいわ



青シール付箋はどこに貼ろうかな。他の付箋と組み合わせられるかしら。



高低差を活かすならここね





・地図にある

緑付箋

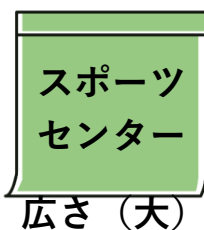
を、この場所で同時に実践するには

どうしたらよいか、考えてみよう。

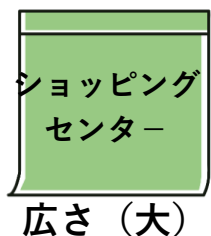
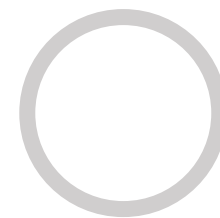
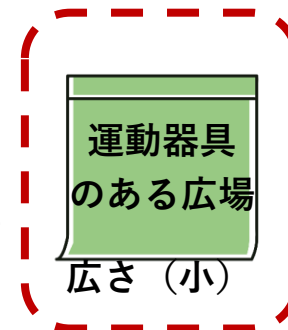
少し機能を変えてみる！



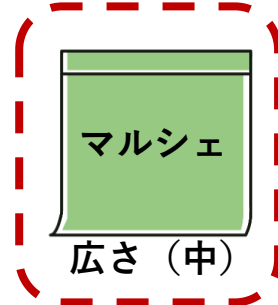
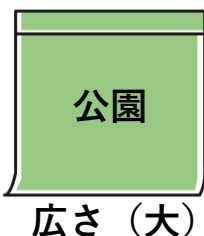
と



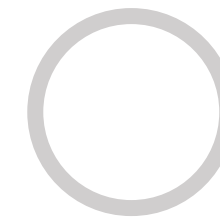
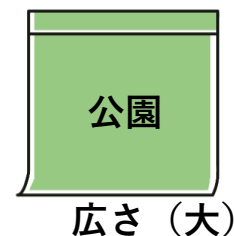
と



と



と



これとこれは
どちらも広い場
所が必要だから、
同時にはできな
いなあ



こうすれば
できるかも

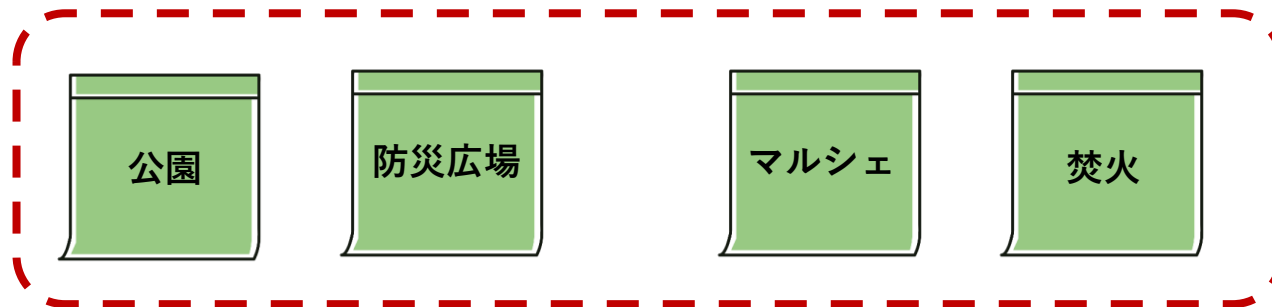


なるほど！

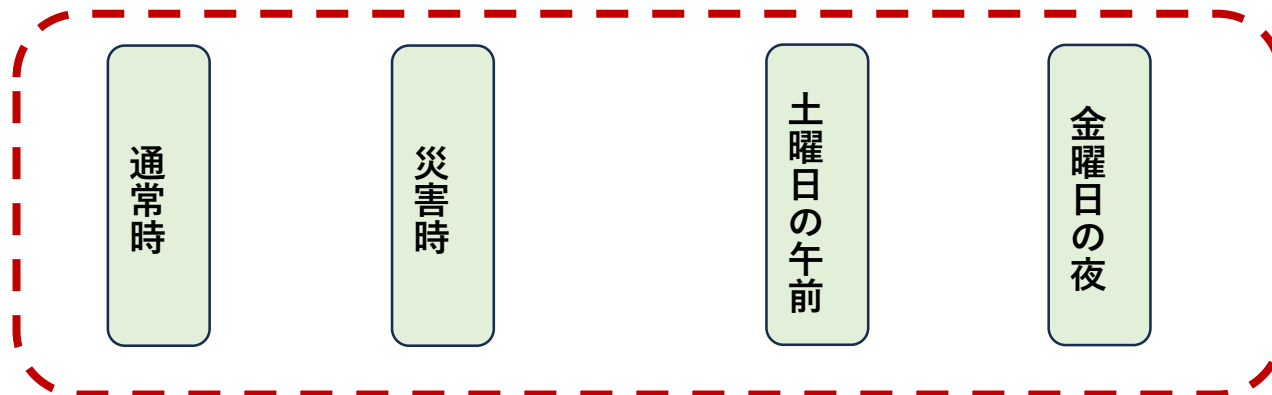


時間軸で考える！

全部一緒には
できないなあ



曜日や時間を変
えてみれば
できるじゃない



グループワーク②-1



・この場所で同時に実践できるように、

緑付箋

モノ・コトを新しい

に記入して更新しましょう。

模造紙-2



記入したら、更新する付箋に重ねて貼り付けましょう。



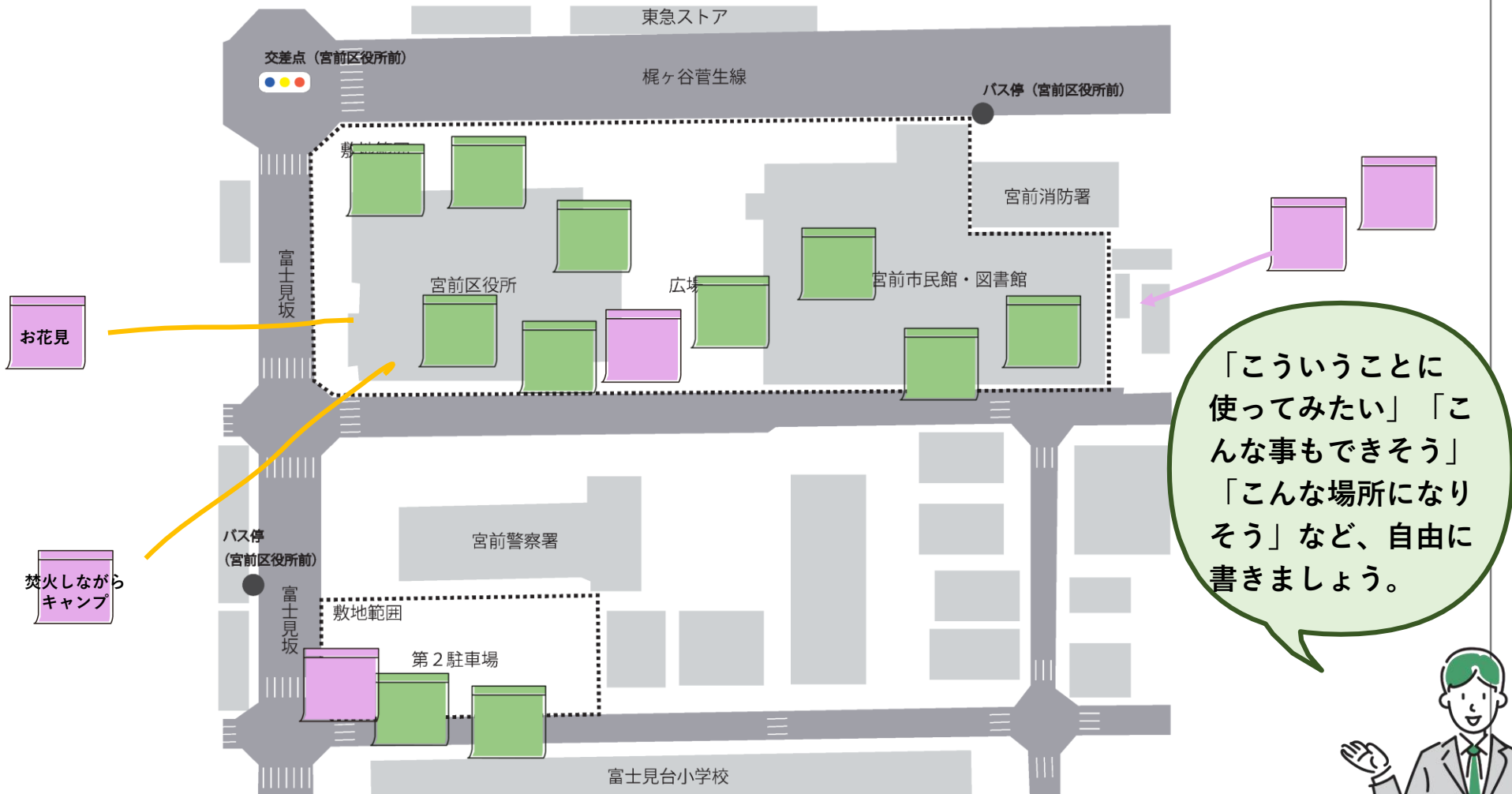
グループワーク②-2

目安
25分

ピンク
付箋

・場所のアピールポイントを自由に に記入して貼り付けましょう。

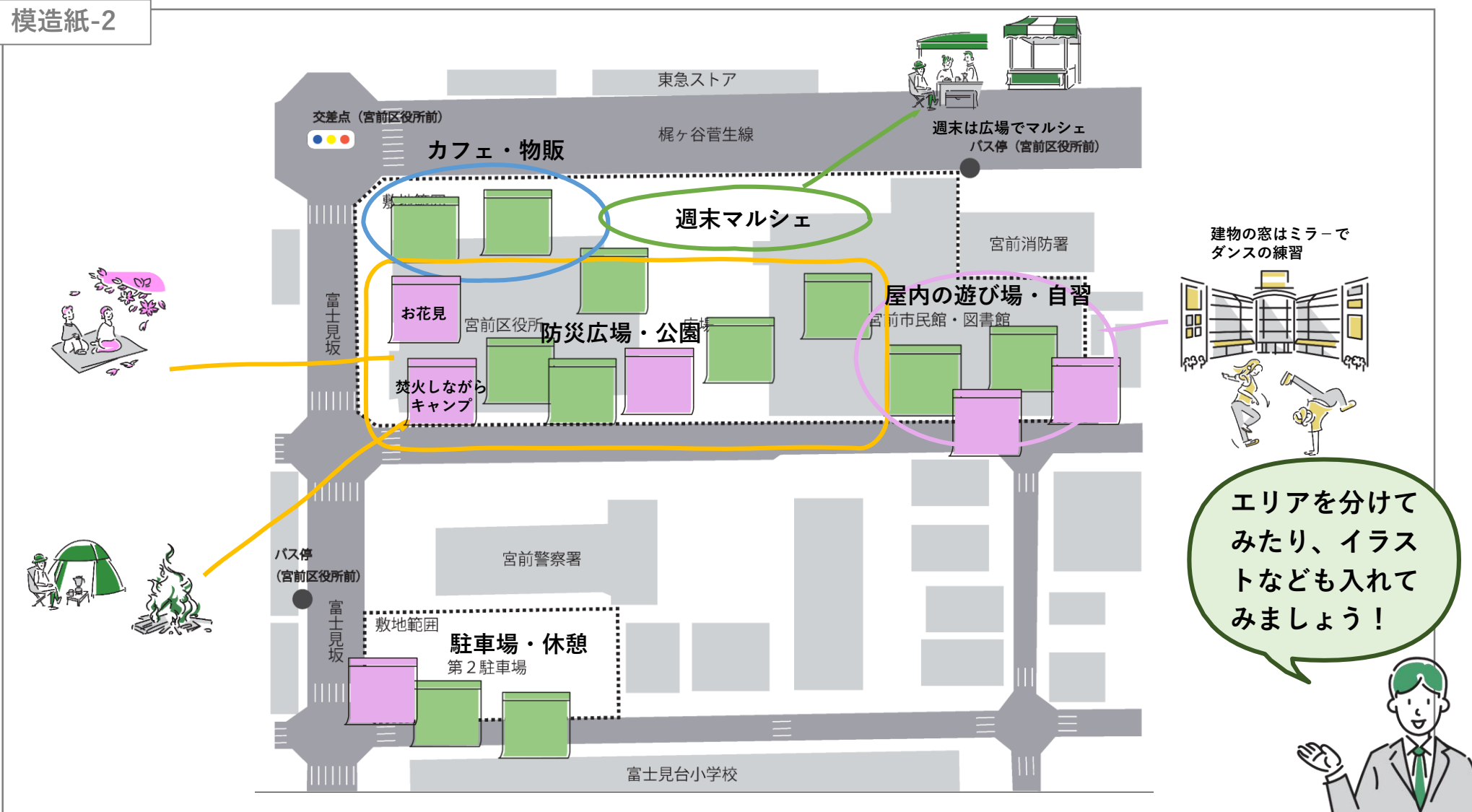
模造紙-2



グループワーク②-2

・模造紙1のキーワードグループを参考に、活用イメージを模造紙に直接書き込みましょう。

模造紙-2





30分



発表



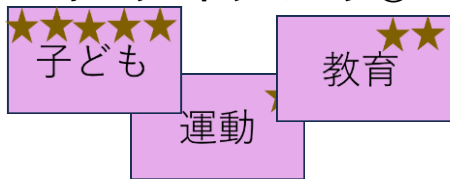
《発表内容》

整理したキーワードグループと、
活用イメージを発表しよう

各班発表時間：3分

《機能整理表》

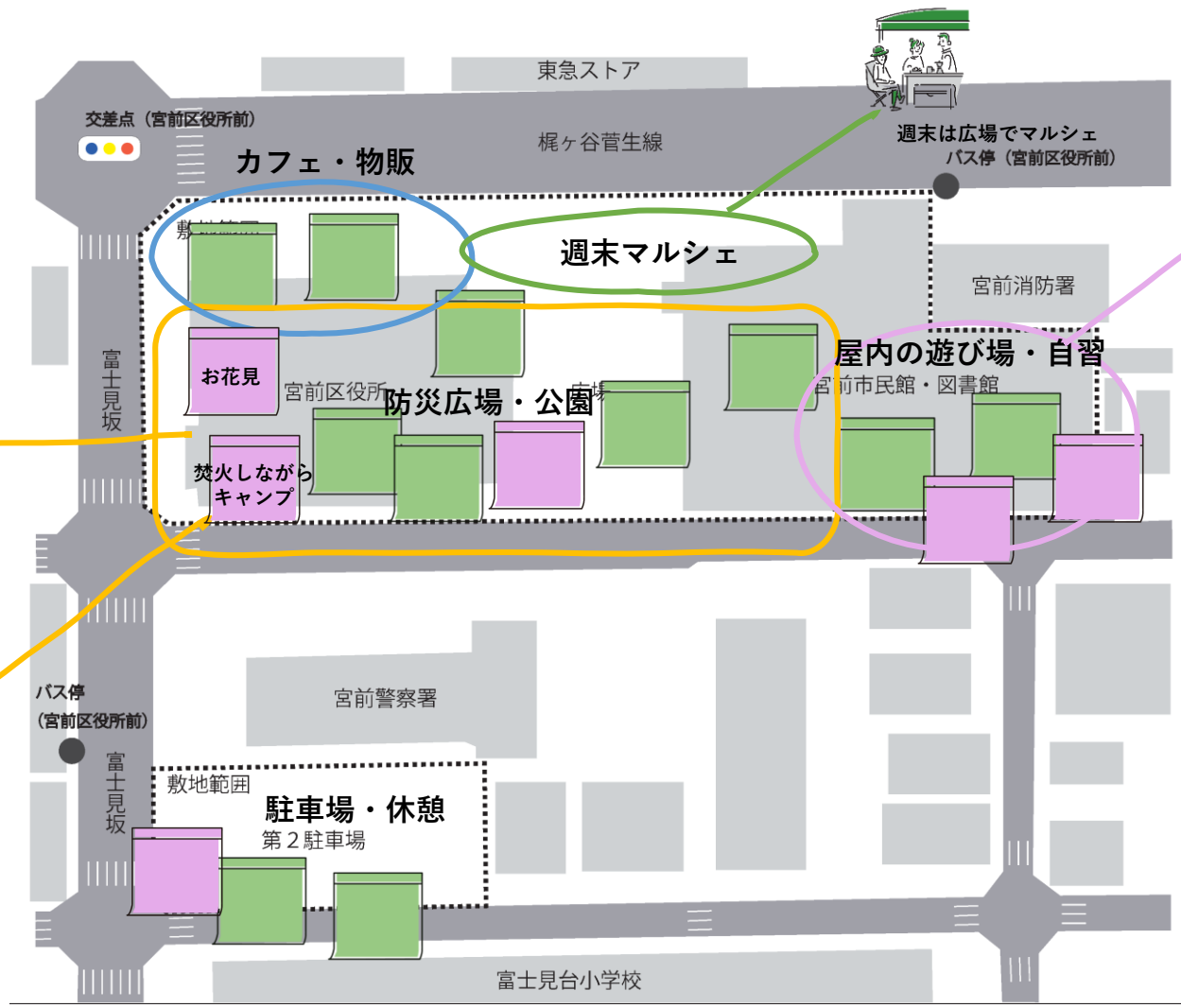
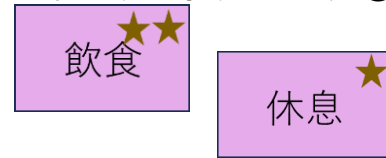
キーワードグループ①



キーワードグループ②



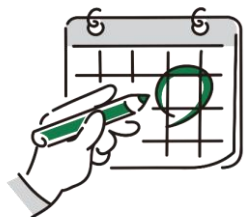
キーワードグループ③



キーワードグループの紹介と、この場所をどう活用しようとしたかを発表しましょう。



次回のお知らせ



開催日:令和6年3月2日(土)

時 間:13:30~16:30

場 所:宮前区役所4階大会議室

第4回テーマ

いままでのワークショップ成果をまとめ
みんなで共有しましょう!

次回（第4回）までに・・・

- ✓ こんな担い手がいる
- ✓ こんなこと実践してる人、団体を知っている
などの情報があれば、お持ち寄りください♪

いよいよ最終回です。実際にどんな人が担うといいかを考えてきてください!



※開催1週間前頃に、開催通知を送付します。

みんなで考える



宮前区役所等施設・用地の活用に向けた市民検討ワークショップ

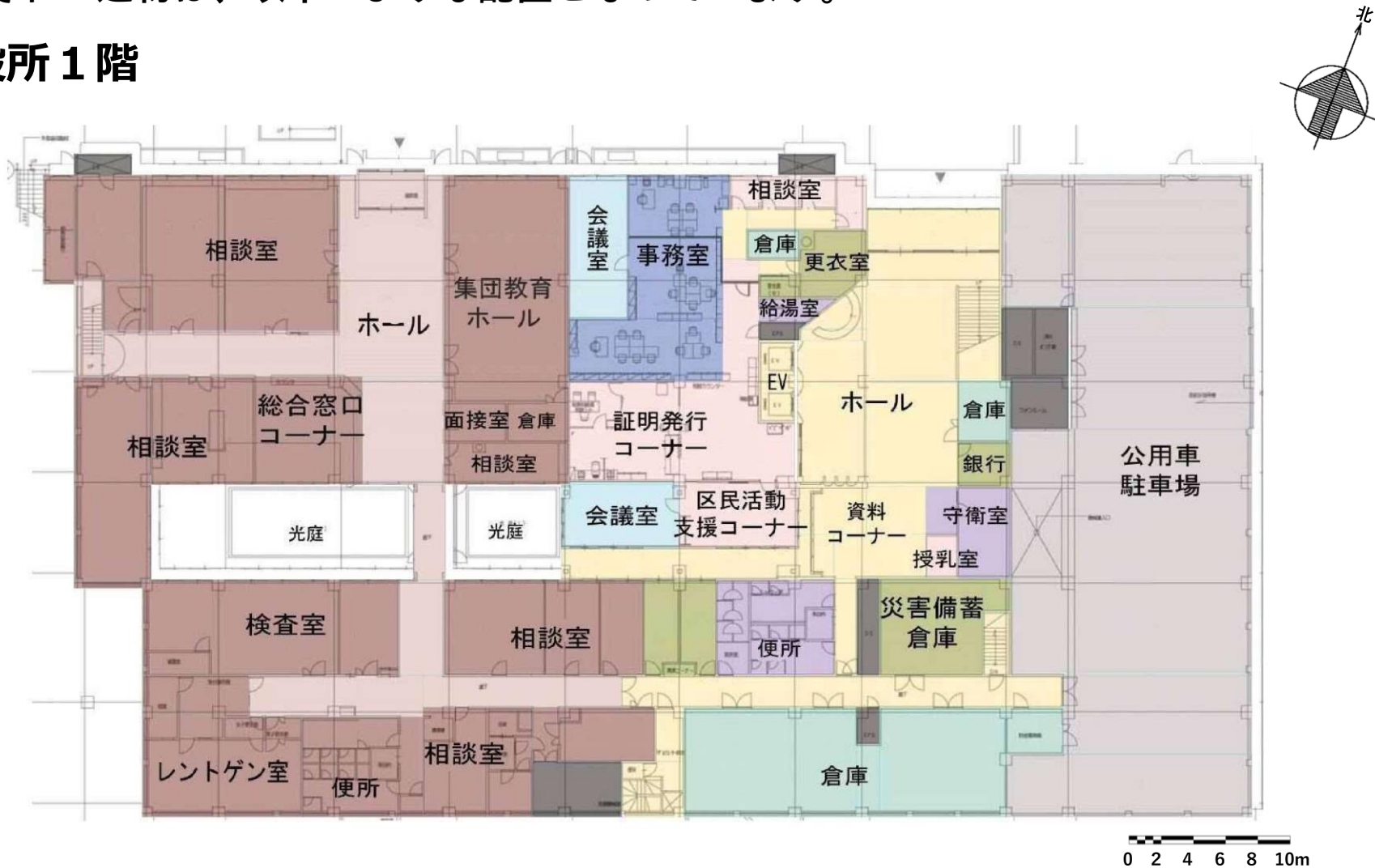


**アンケートにご協力いただき、
名札とともに机に置いてお帰りください。**

参考資料 現在の施設について

- それぞれの建物は、以下のような配置となっています。

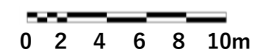
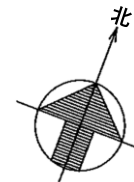
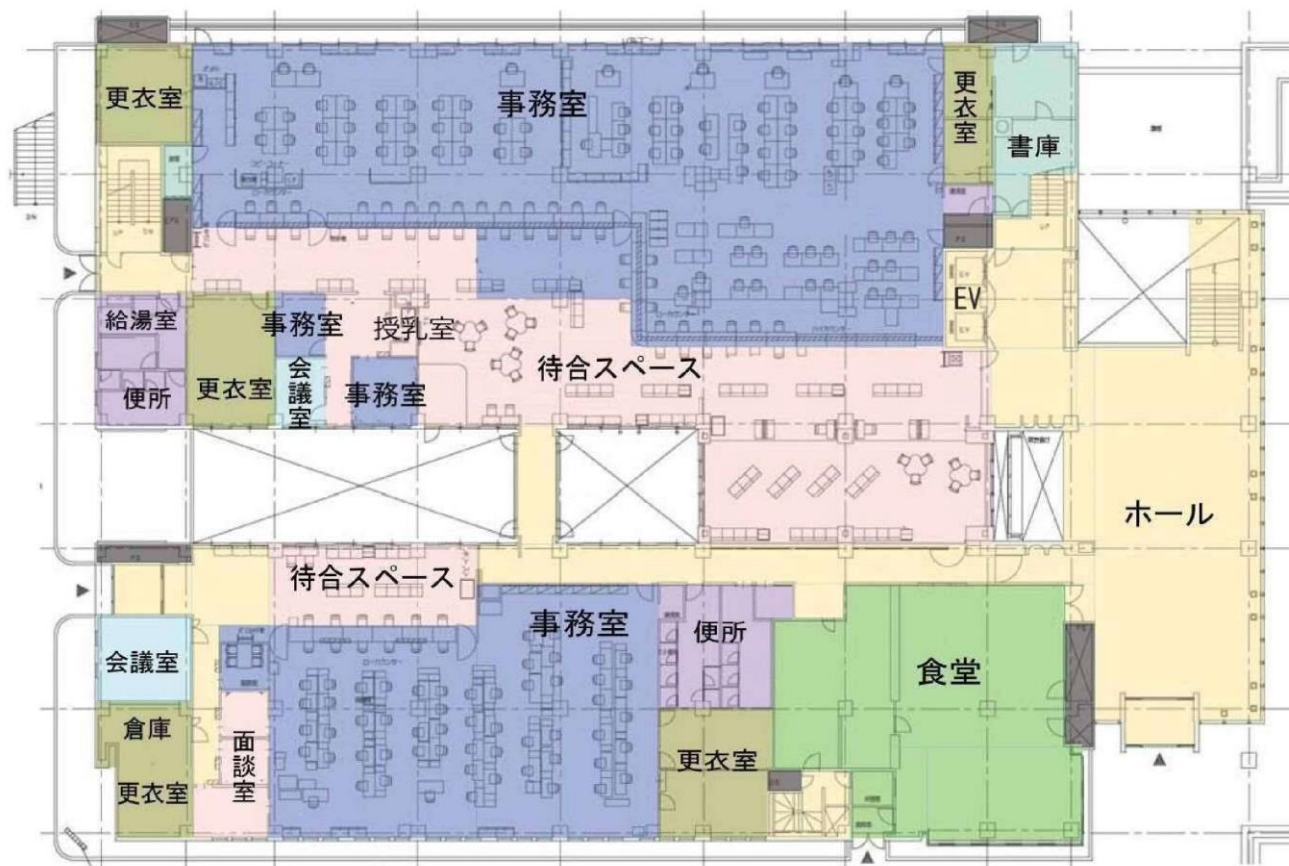
区役所 1階



参考資料 現在の施設について

- それぞれの建物は、以下のような配置となっています。

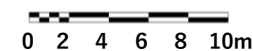
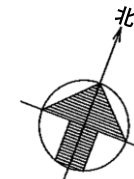
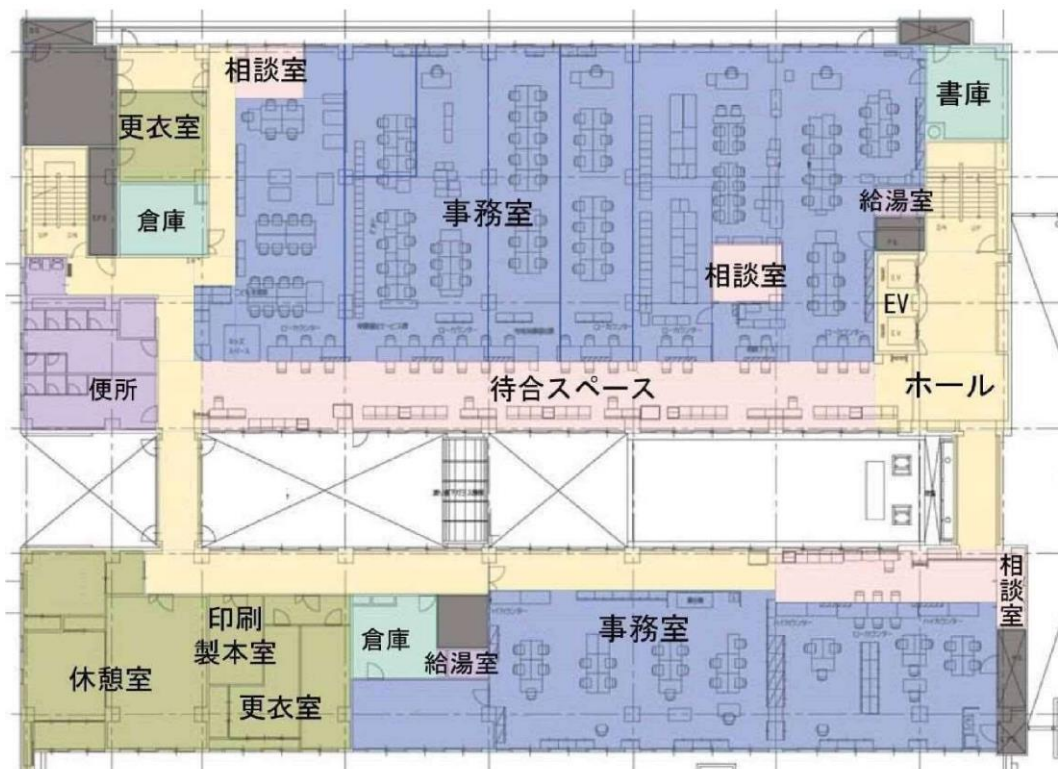
区役所 2階



参考資料 現在の施設について

- それぞれの建物は、以下のような配置となっています。

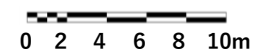
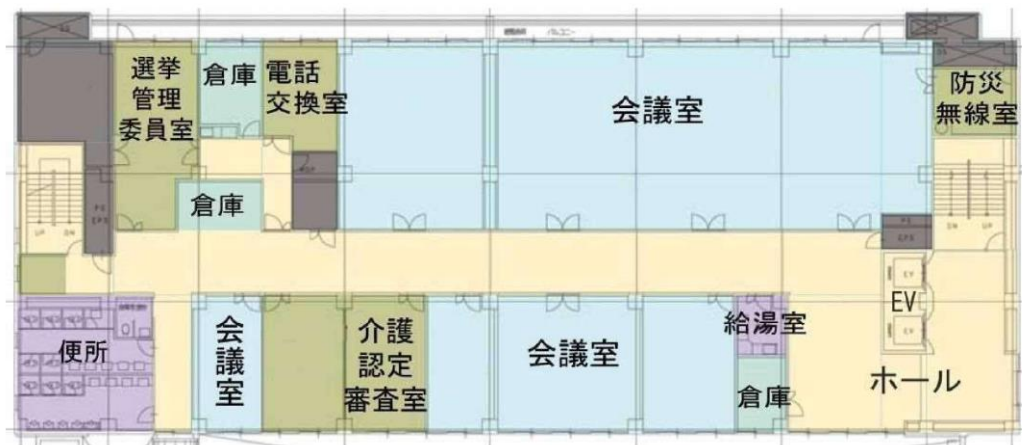
区役所3階



参考資料 現在の施設について

- それぞれの建物は、以下のような配置となっています。

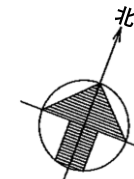
区役所 4階



参考資料 現在の施設について

- それぞれの建物は、以下のような配置となっています。

市民館・図書館1階

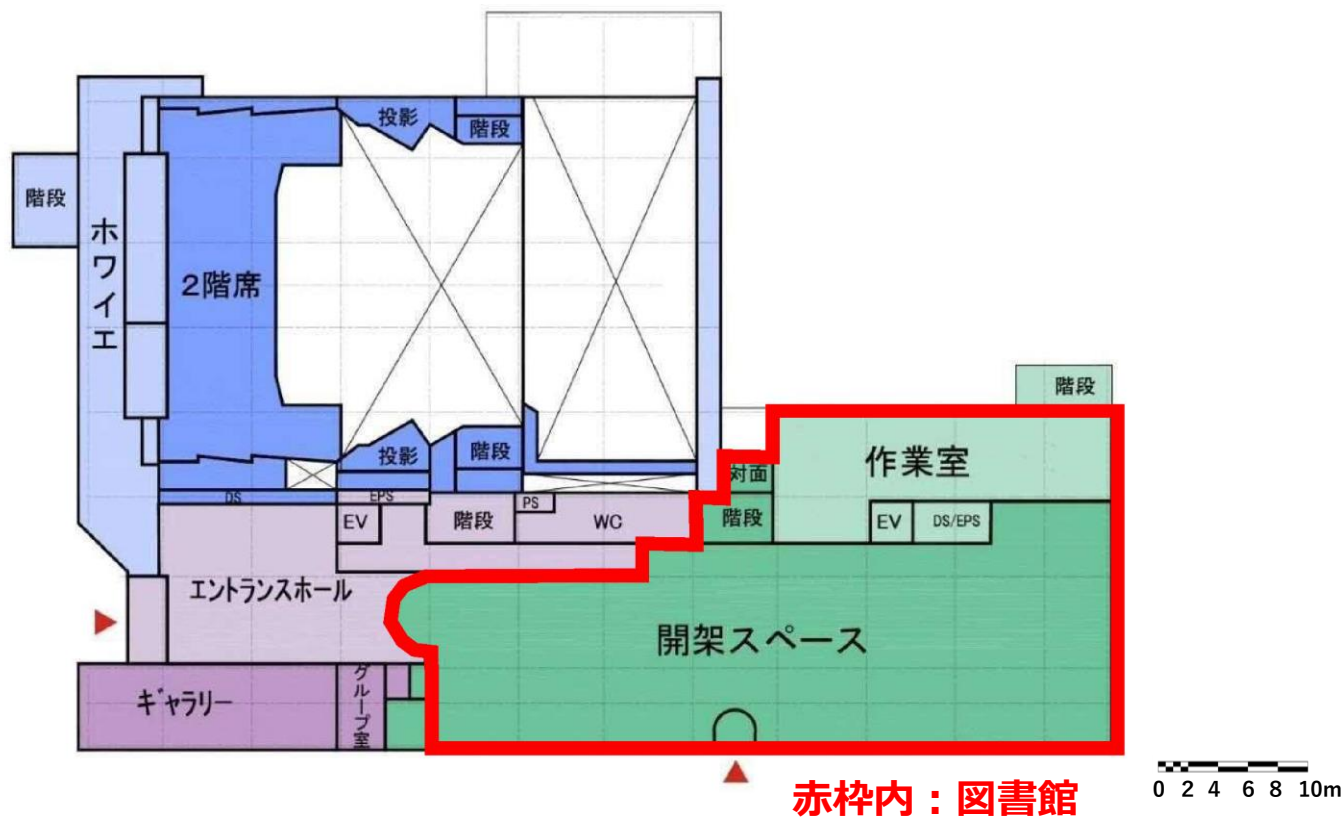
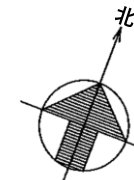


0 2 4 6 8 10m

参考資料 現在の施設について

- それぞれの建物は、以下のような配置となっています。

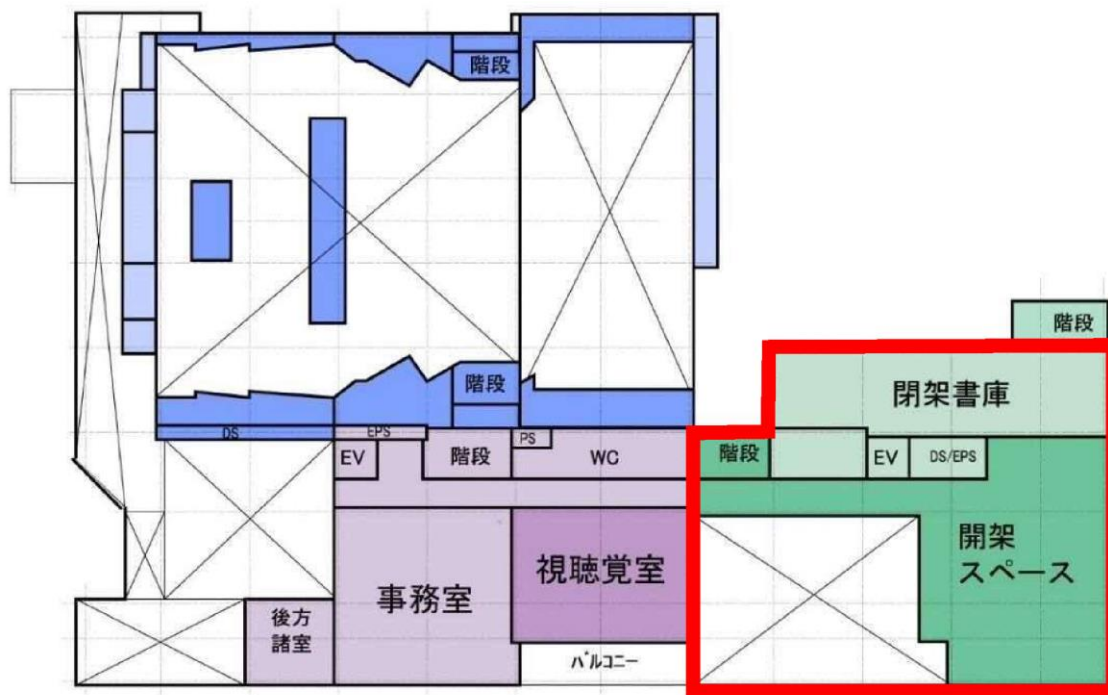
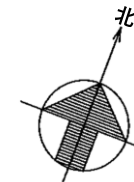
市民館・図書館2階



参考資料 現在の施設について

- それぞれの建物は、以下のような配置となっています。

市民館・図書館3階



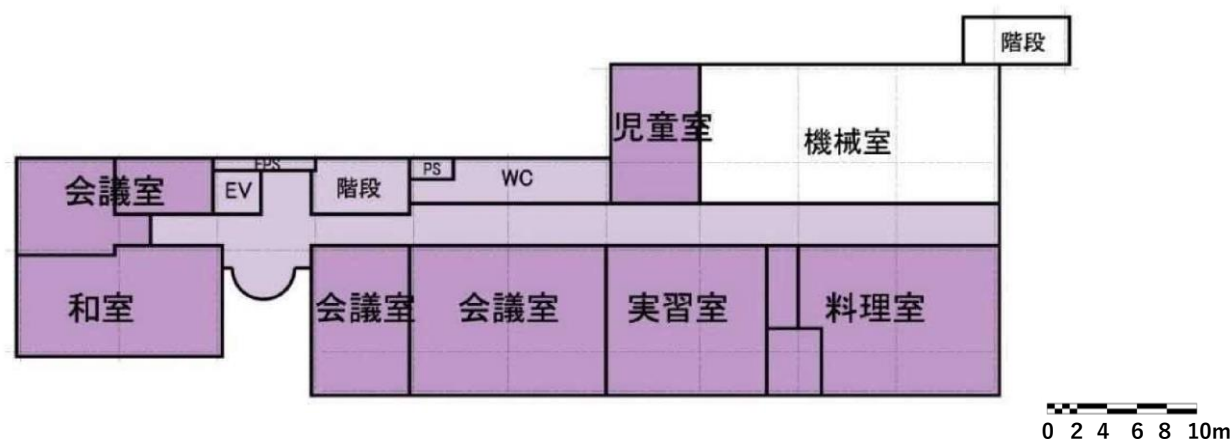
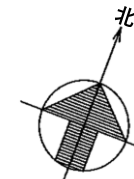
赤枠内：図書館

0 2 4 6 8 10m

参考資料 現在の施設について

- それぞれの建物は、以下のような配置となっています。

市民館・図書館4階



参考資料 用途地域について

川崎市「用途地域等の制限内容」から抜粋

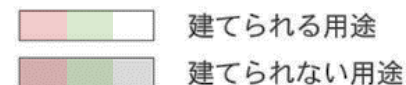
用途地域による建築物の用途制限の概要

例示	第一種住居地域	第二種住居地域	第一種中高層住居地域	第二種中高層住居地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿													
兼用住宅のうち店舗、事務所等の部分が一定の規模以下のもの													
幼稚園、小学校、中学校、高等学校													
幼保連携型認定こども園													
図書館等													
神社、寺院、教会等													
老人ホーム、福祉ホーム等													
保育所等、公衆浴場、診療所													
老人福祉センター、児童厚生施設等	1)	1)						1)					
巡査派出所、公衆電話所等													
大学、高等専門学校、専修学校等													
病院													
2階以下かつ床面積の合計が150㎡以内の一定の店舗、飲食店等													12)
＃ 500㎡以内								8)					12)
上記以外の店舗、飲食店等				2)	3)	5)	5)					5)	5)、12)
事務所等				2)	3)								
ポーリング場、スケート場、水泳場等					3)								
ホテル、旅館					3)								
自動車教習所					3)								
床面積の合計が15㎡を超える畜舎					3)								
マージャン屋、ばちこ屋、射的場													
勝馬投票券発売所、場外車券売場等							5)	5)				5)	
カラオケボックス等													
2階以下かつ床面積の合計が300㎡以下の自動車車庫													
倉庫業を営む倉庫、3階以上又は床面積の合計が300㎡を超える自動車車庫(一定規模以下の付属車庫等を除く)													
倉庫業を営まない倉庫				2)	3)			9)					
劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ等								6)					
劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場、ナイトクラブ等、店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場等でその用途に供する部分の床面積の合計が10,000㎡を超えるもの													
キャバレー、料理店等													
個室付浴場業に係る公衆浴場等													
作業場の床面積の合計が50㎡以下の工場で危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ないもの													
作業場の床面積の合計が150㎡以下の工場で危険性や環境を悪化させるおそれが少ないもの								10)					
作業場の床面積の合計が150㎡を超える工場又は危険性や環境を悪化させるおそれがやや多いもの								10)					
危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場													
自動車修理工場						4)	4)	7)	11)	11)			
日刊新聞の印刷所													
火薬、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が非常に少ない施設				2)	3)								
＃ 少ない施設													
＃ やや多い施設													
＃ 多い施設													

用途地域とは

人口や産業が集中し様々な活動が行われている都市では、放置しておけば、建物の用途や形態の面で無秩序な混在が起ります。その結果、騒音、悪臭、日照妨害などの都市公害が発生し、生活環境が悪化するばかりでなく、生産、交通、レクリエーションなどの都市機能を混乱させ、住みにくく、不便な街になってしまいます。

用途地域とは、このようなことが起らないように、各地域の土地利用目的に沿った規制と誘導を行うもので、建物を建てる場合に、用途、容積、形態等について最低限のルールを決めたものです。



- 1) 一定規模以下のものに限り建築可能
- 2) 当該用途に供する部分が2階以下かつ1,500㎡以下の場合に限り建築可能
- 3) 当該用途に供する部分が3,000㎡以下の場合に限り建築可能
- 4) 当該用途に供する部分が50㎡以下の場合に限り建築可能
- 5) 当該用途に供する部分が10,000㎡以下の場合に限り建築可能
- 6) 当該用途に供する部分(劇場、映画館、演芸場、観覧場(客席)が200㎡以下の場合に限り建築可能
- 7) 当該用途に供する部分が150㎡以下の場合に限り建築可能
- 8) 農産物直売所、農家レストラン等に限り建築可能
- 9) 農作物又は農業の生産資材の貯蔵に供するものに限り建築可能
- 10) 農作物の生産、集荷、処理又は貯蔵に供するもの(著しい騒音を発生するものを除く)に限り建築可能
- 11) 当該用途に供する部分が300㎡以下の場合に限り建築可能
- 12) 物品販売業を営む店舗及び飲食店は建築不可

注) 本表は、建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。令和4年3月31日現在、本市では田園住居地域の指定はありません。

高度地区とは

高度地区は、日照や採光などの生活環境を保護するため、建物の高さを制限するものですが、あわせて北側制限も強化されます。この高度地区は図のように制限内容によって、第1種、第2種、第3種、第4種にわけ、第一種及び第二種低層住居専用地域には第1種高度地区、第一種及び第二種中高層住居専用地域には第2種高度地区、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、準工業地域及び近隣商業地域のうち容積率200%の地域には第3種高度地区、工業地域（住宅系の建築物に適用）には第4種高度地区を指定しています。

高度地区制限図

